

栃木県農業振興計画  
2021-2025

とちぎ  
農業未来創生  
プラン

「誇れるふるさと」を次の世代へ

栃木県



## 誇れる“ふるさと”を 次の世代へ

本県の農業・農村は、広大な農地や大消費地に近い立地条件、農業者の高い技術力などの強みを生かし、米麦中心から収益性が高い園芸、畜産へと生産構造の転換が進むとともに、地域資源を生かした都市農村交流などにより農村への新たな人の流れや雇用が生まれるなど、着実に成長してきました。

一方、今日の私たちは、少子高齢化に伴う人口減少をはじめ、経済のグローバル化やデジタル化の進展、自然災害の頻発化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など社会の大きな変化の中にあり、働き方や価値観が多様化する新たな時代を迎えています。

このような中、農業・農村は、食料の安定供給に加え、県土の保全や景観の形成、安らぎの場の提供など、県民の安全・安心で心豊かな暮らしに大きな役割を果たしており、私は、県民共有の財産である栃木の農業・農村を元気に輝かせ、誇れる“ふるさと”として次の世代にしっかりと引き継いでいきたいと考え、今後5年間の農政の新たな指針として、栃木県農業振興計画「とちぎ農業未来創生プラン」を策定いたしました。

本プランでは、人口減少をはじめとする情勢の変化を的確に捉え、これまで推進してきた「園芸大国とちぎづくり」の加速化やAI・IoTなどデジタル技術の活用促進等により、農業を力強い産業としてさらに成長させるとともに、新たな視点を取り入れ、地域農業の維持・発展に向けた「とちぎ広域営農システム」の構築、さらには農村が有する治水機能の向上による地域防災力の強化などに取り組むこととしています。

こうした施策を展開することで、多くの若者が本県で就農し、稼げる農業が展開され、農村地域が活性化する好循環を生み出す全国に誇れる就農環境を築き、「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」の実現を目指して参ります。

農業者をはじめ、関係機関・団体等の関係者と一丸となって本プランを推進し、本県農業の輝く未来を創生して参りますので、県民の皆様のより一層の御理解と御協力を心よりお願い申し上げます。

令和3(2021)年2月

栃木県知事 福田 富一

# とちぎ農業未来創生プラン

## I 農業・農村をめぐる情勢

1



1 本県農業・農村の現状と課題	2
(1) 農業生産	2
(2) 担い手	4
(3) 農地及び農業生産基盤	8
(4) 農産物の輸出	9
(5) 農村	10
(6) 農業者の意識	11
(7) 農業を志す若者の意識	12
2 時代の潮流	14
(1) 人口減少、高齢化の進行	14
(2) 経済のグローバル化の進展	15
(3) 災害や家畜疾病、気候変動等の 農業への影響	16
(4) 食料の消費構造の変化	17
(5) 食の消費・安全志向の意識	17
(6) Society5.0の実現に向けた先端技術 の活用	18
(7) SDGsの達成に向けた取組	18

(8) 国の施策の動向 19

3 全国における本県農業の位置 20

4 農業の価値 22

## II 本県農業・農村の将来像

25



将来像 26

本県農業・農村の展望 28

## III 農政の基本方針

29



1 基本目標 30

2 施策の展開方向 30

3 基本施策 32

- 〈人材の確保・育成〉 ..... 32
- 〈生産力の向上〉 ..... 34
- 〈販売・PR力の強化〉 ..... 36
- 〈消費拡大・安全対策の強化〉 ..... 38
- 〈農業生産環境の向上〉 ..... 40
- 〈農村の振興〉 ..... 42

- 戦略3 呼び込み・拓く ..... 60
  - (1)新しい人の流れの創出による  
農村地域の活性化 ..... 60
  - (2)安全・安心な栃木の農村づくり ..... 62

## IV 重点戦略 45



- 戦略1 明日へつなぐ ..... 46**
  - (1)地域農業を持続的に支える仕組みづくり 46
  - (2)意欲ある人材の参入促進 ..... 47
- 戦略2 強みを伸ばす ..... 50**
  - (1)新たな施設園芸の展開 ..... 50
  - (2)稼げる水田農業の実現 ..... 52
  - (3)栃木の畜産力強化に向けた展開 ..... 54
  - (4)“選ばれる栃木の農産物”の実現 ..... 56
  - (5)次代を見据えた研究開発の推進 ..... 58

## V 地域計画 67



- 1 河内地域 ..... 68
- 2 上都賀地域 ..... 70
- 3 芳賀地域 ..... 72
- 4 下都賀地域 ..... 74
- 5 塩谷南那須地域 ..... 76
- 6 那須地域 ..... 78
- 7 安定地域 ..... 80
- 計画の実現に向けて ..... 83**

## 参考資料 85

## プランの趣旨

「とちぎ農業未来創生プラン」は、10年後(令和12(2030)年)を展望した本県農政の基本指針であり、農業・農村振興の基本的な方向性とその実現に向けた重点的な取組を明らかにしています。

この計画に基づき、農業者をはじめ、市町、農業団体等と連携・協力しながら、それぞれの役割分担のもと、本県農業・農村を振興していきます。

## 期間

このプランは、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間を計画期間とします。

## プランの基本構成

### I 農業・農村をめぐる情勢

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1 本県農業・農村の現状と課題 | 2 時代の潮流 |
| 3 全国における本県農業の位置 | 4 農業の価値 |

### II 本県農業・農村の将来像

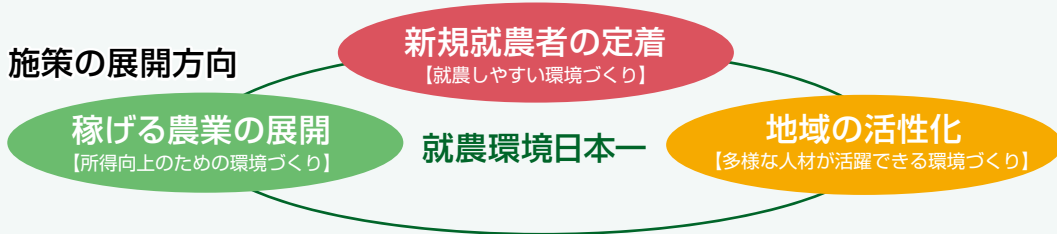
本県農業・農村の潜在力を最大限に生かした稼げる農業が展開され、子どもたちが夢を抱き、人々が集い、未来につながる農業・農村が実現

### III 農政の基本方針

#### 1 基本目標

『成長産業として持続的に発展する農業・栃木』

#### 2 施策の展開方向



#### 3 基本施策

〈人材の確保・育成〉 〈生産力の向上〉 〈販売・PR力の強化〉  
〈消費拡大・安全対策の強化〉 〈農業生産環境の向上〉 〈農村の振興〉

### IV 重点戦略

#### 戦略1 明日へつなぐ

- (1) 地域農業を持続的に支える仕組みづくり
- (2) 意欲ある人材の参入促進

#### 戦略2 強みを伸ばす

- (1) 新たな施設園芸の展開
- (2) 稼げる水田農業の実現
- (3) 栃木の畜産力強化に向けた展開
- (4) “選ばれる栃木の農産物”の実現
- (5) 次代を見据えた研究開発の推進

#### 戦略3 呼び込み・拓く

- (1) 新しい人の流れの創出による農村地域の活性化
- (2) 安全・安心な栃木の農村づくり

### V 地域計画

#### 河内地域

宇都宮市・上三川町

#### 上都賀地域

鹿沼市・日光市

#### 芳賀地域

真岡市・益子町・茂木町  
市貝町・芳賀町

#### 下都賀地域

栃木市・小山町・下野市  
壬生町・野木町

#### 塩谷南那須地域

矢板市・さくら市

那須烏山市・塩谷町

高根沢町・那珂川町

#### 那須地域

大田原市・那須塩原市  
那須町

#### 安足地域

足利市・佐野市

# I 農業・農村をめぐる情勢



I  
農業・農村を  
めぐる情勢

II  
本県農業・  
農村の  
将来像

III  
農政の  
基本方針

IV  
重点戦略

V  
地域計画

# 1 本県農業・農村の現状と課題

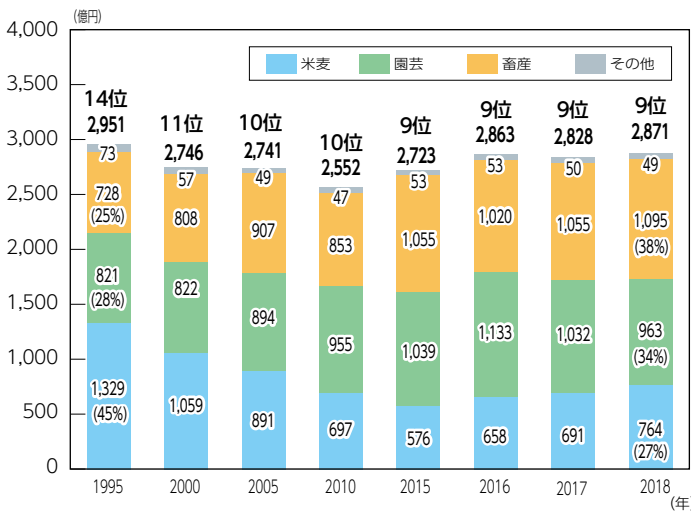
## (1) 農業生産

### ① 農業産出額

本県の農業産出額は、2,800億円前後で推移しており、直近の平成30(2018)年の農業産出額は、2,871億円で全国第9位となっています。特に近年は、収益性や需要の変化などを踏まえた生産構造への転換が図られ、園芸と畜産の割合が高まっています。

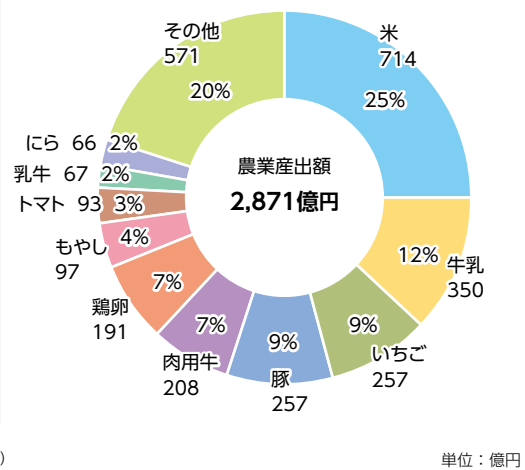
少子高齢化・人口減少等に伴う米消費量の一層の減少や、安全・安心な国産農産物のニーズの高まりなどの情勢変化を踏まえ、本県農業を持続的に発展させるためには、本県の耕地面積の約8割を占める水田において、需要の高い園芸作物の更なる生産拡大を図るなど収益性を高めていく必要があります。

農業産出額の推移



資料:農林水産省「生産農業所得統計」

農業産出額(2018年)  
上位10品目



単位:億円

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

### ② 農業生産の動向

#### ア) 米・麦・大豆

米の消費量は昭和37(1962)年度をピークに減少に転じ、昭和46(1971)年度には生産量が需要量を大きく上回ったことから、主食用米の生産調整が始まりました。平成30(2018)年産からは米政策の転換により需要に応じた生産が進められ、令和2(2020)年産の本県の主食用米等の作付面積は、59,200haとなる一方、新規需要米(飼料用米・米粉用米・輸出用米等)の作付面積(取組計画面積)は、10,876ha(全国第1位)となりました。

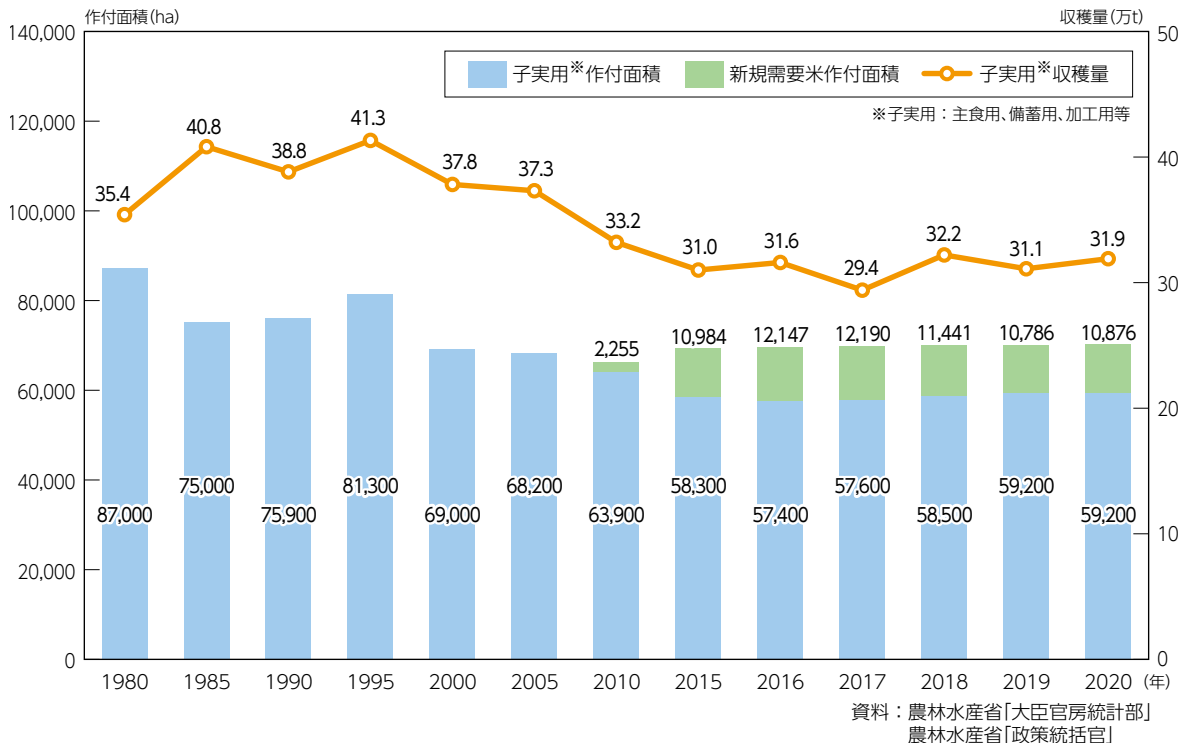
新型コロナウイルス感染症の影響などにより令和2(2020)年産米では、加工業務用を中心に急激に在庫が増加しており、主食用米から他の作物への転換が急務となっています。今後、より一層食味が良く安全・安心な米づくりを基本に、需要動向を捉えた計画的な生産を行うとともに、ブランド力、販売力の強化を図っていく必要があります。

麦類の令和2(2020)年産の作付面積及び収穫量は全国第4位であり、ビール大麦の受渡数量は、昭和60(1985)年産以降、36年連続で日本一となっています。

また、大豆については、近年の異常気象や連作障害等の影響により作付面積及び収穫量が減少傾向にあります。

主食用米の需要減少に対応し、新規需要米をはじめ麦・大豆及びそばなどの地域特産物等の生産を積極的に振興していく必要があります。

### 水稻の作付面積と収穫量の推移

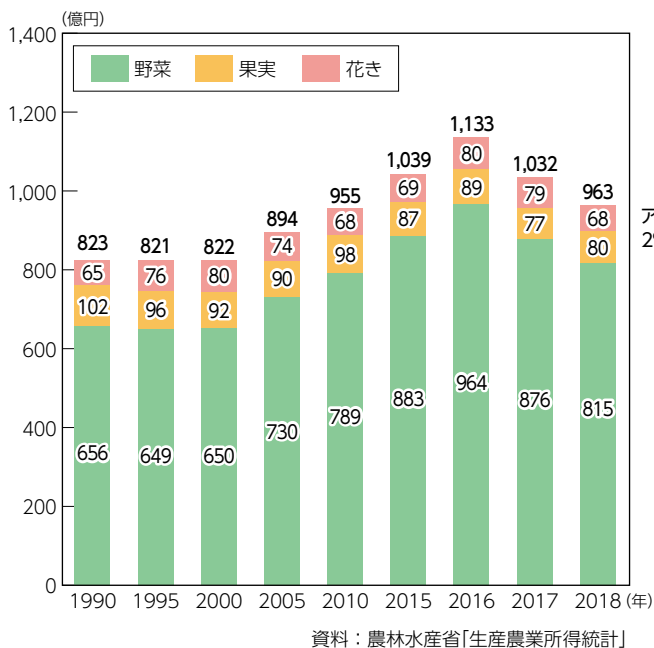


### イ) 園芸

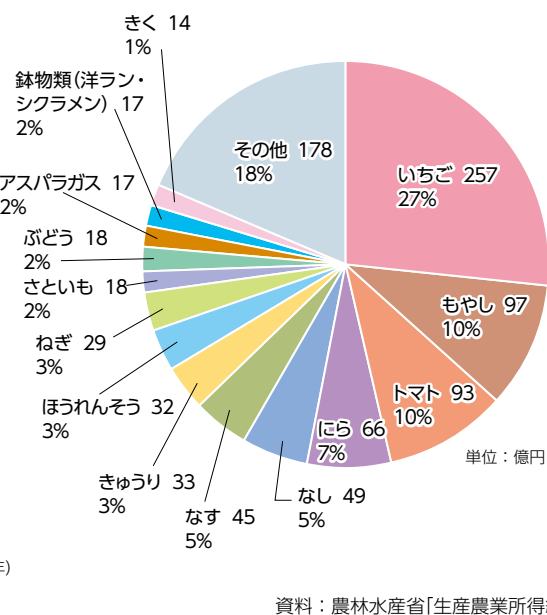
本県では昭和60(1985)年頃から、大消費地である東京圏に近い立地条件を生かして園芸の振興を重点的に推進し、米麦中心の生産からの構造転換を図る首都圏農業を進めてきた結果、平成30(2018)年には園芸部門の産出額が全体の約34%となりました。

園芸作物は、国際化の影響を受けにくく、収益性が高いことから、「園芸大国とちぎづくり」を着実に進め、更なる生産拡大を図る必要があります。

### 園芸産出額の推移



### 園芸産出額(2018年)





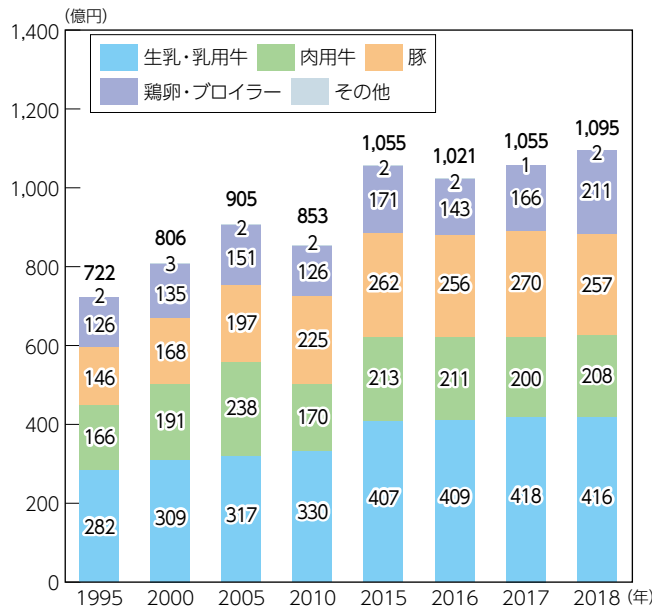
## ウ) 畜産

本県の畜産部門における平成30(2018)年の産出額は全体の約38%を占めています。

本県畜産はこれまで、環境との調和を図りながら、家畜の生産能力の向上、低コスト化、飼養技術の高度化、自給飼料の生産拡大などにより経営の安定化・体質強化を図ってきました。引き続き、経営規模の拡大などによる収益力の向上を図り、国際化にも対応できる経営を確立することが重要です。

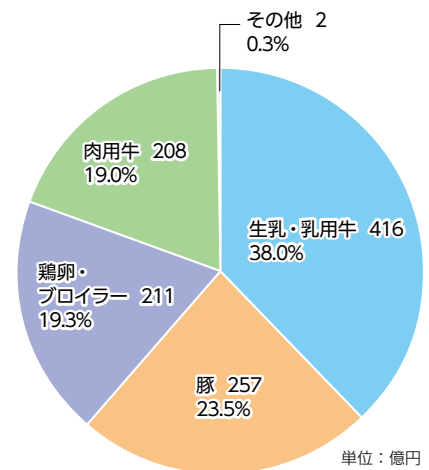
また、地域の畜産業に甚大な影響を及ぼす豚熱(CSF)や高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等の家畜伝染病の発生予防や農場HACCPの認定促進など、家畜衛生対策を徹底する必要があります。

畜産産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

畜産産出額(2018年)



単位：億円

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

## (2) 担い手

### ① 農家及び農業従事者

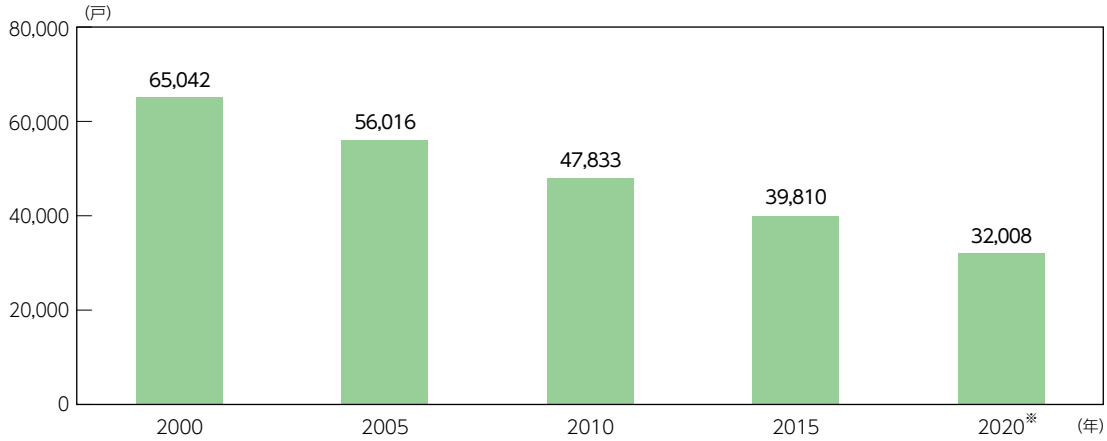
本県の販売農家数は平成12(2000)年には65,042戸でしたが、令和2(2020)年には32,008戸と半数以下に減少しています。

また、基幹的農業従事者数は、令和2(2020)年には42,855人と平成12(2000)年と比較して約6割にまで減少し、平均年齢は67.3歳と5.5歳上昇し、65歳以上の割合が約7割を占めるなど農業従事者の減少と高齢化が一層進んでいます。

一方で、経営規模10ha以上や販売金額1,000万円以上の農業経営体数は増加しており、経営の大規模化が進んでいます。

人口減少やグローバル化など時代の変化に対応しながら、本県農業の持続的な発展を図るためには、就農を希望する若者を県内外・農内外から幅広く確保し、地域の農業をけん引する人材としてより多く育成していく必要があります。

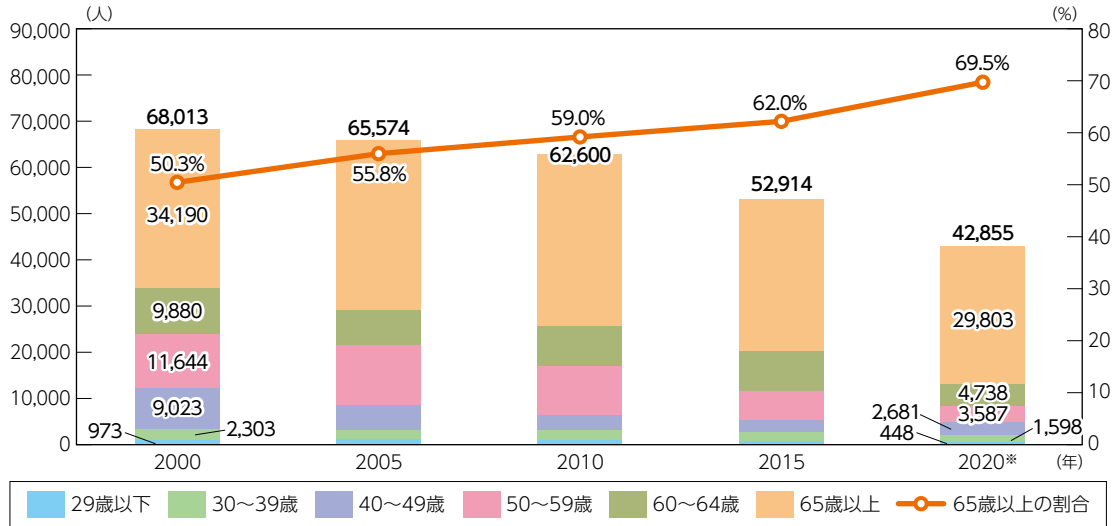
### 販売農家数の推移



販売農家：経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

資料：農林水産省「農林業センサス」  
※2020年は概数値

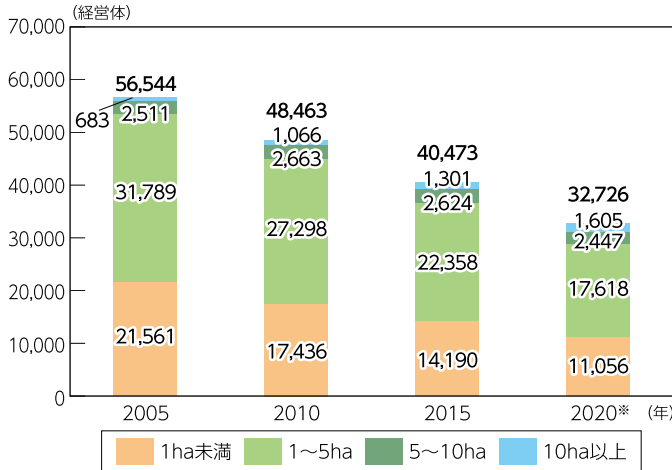
### 年齢別基幹的農業従事者数の推移



基幹的農業従事者：自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

資料：農林水産省「農林業センサス」  
※2020年は概数値

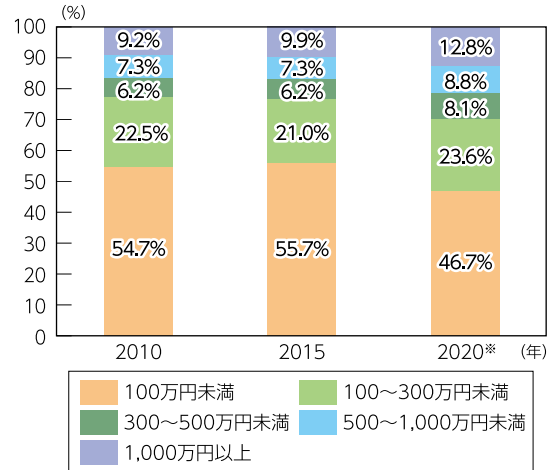
### 経営耕地面積の規模別 農業経営体数の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」  
※2020年は概数値

農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行う者（経営耕地面積が30a以上の規模など一定基準以上の農業を行う者）

### 農産物販売金額規模別 農業経営体数の構成割合の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」  
※2020年は概数値

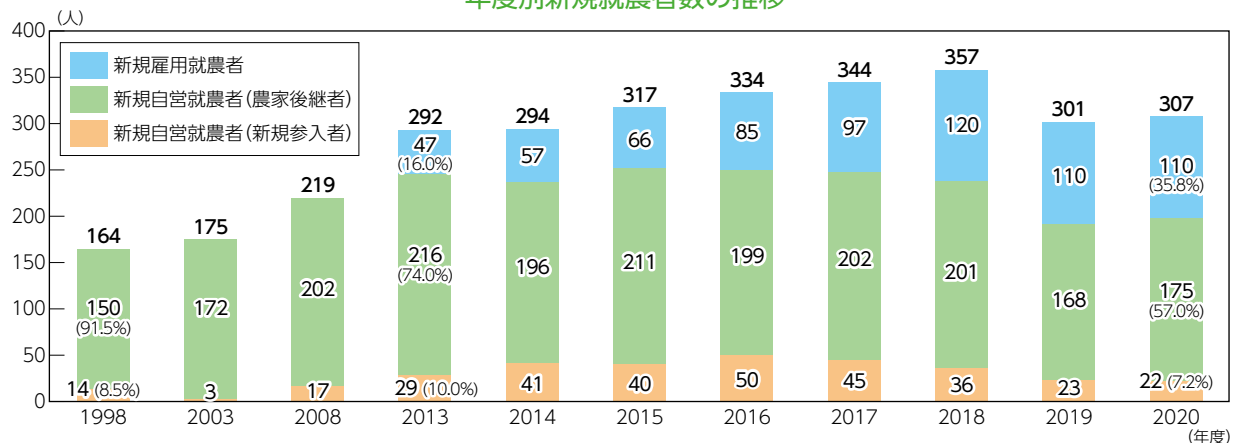
## ②新規就農者

新規就農者数はこれまで増加傾向で推移してきましたが、近年の他業種との人材獲得競争等を背景に、令和元(2019)年度には減少に転じました。

新規自営就農者は、露地野菜やいちごを経営作物として選択する傾向が強く、また新規雇用就農者の就業先の経営類型は畜産が多くなっています。

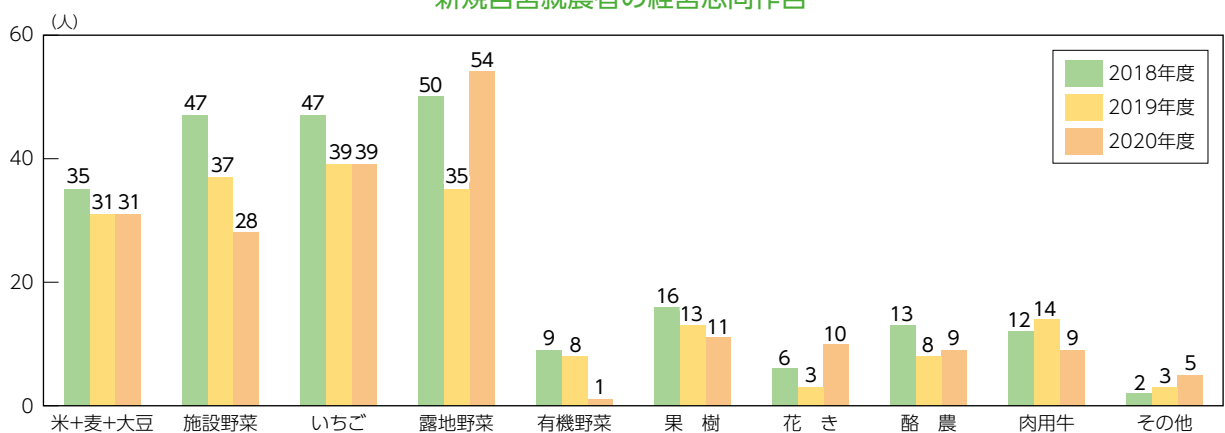
引き続き、意欲ある新規就農者を確保していくためには、本県農業の魅力を発信していくとともに、就農環境を充実させ、県内外・農内外から次代の本県農業を担う人材を確保・育成していく必要があります。

年度別新規就農者数の推移



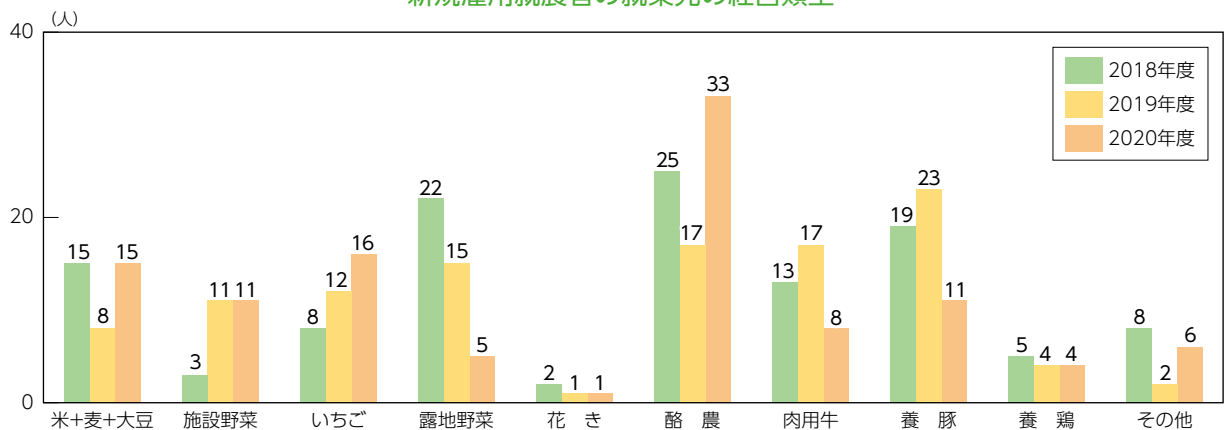
資料：県農政部集計

新規自営就農者の経営志向作物



資料：県農政部集計

新規雇用就農者の就業先の経営類型



資料：県農政部集計

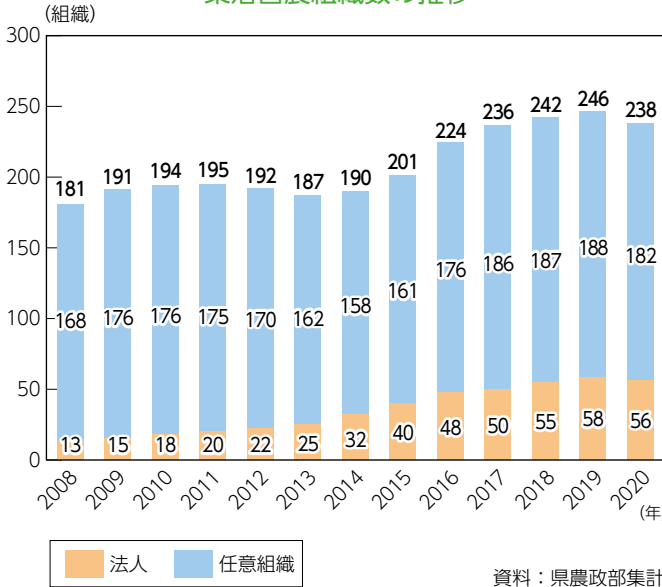
### ③ 集落営農・農業法人

担い手が少ない地域においては、農業経営の受け皿として、集落営農の組織化・法人化を推進してきました。集落営農の組織数は、これまで微増傾向で推移してきましたが、構成員の高齢化や後継者不足に伴い、令和2(2020)年には減少に転じました。

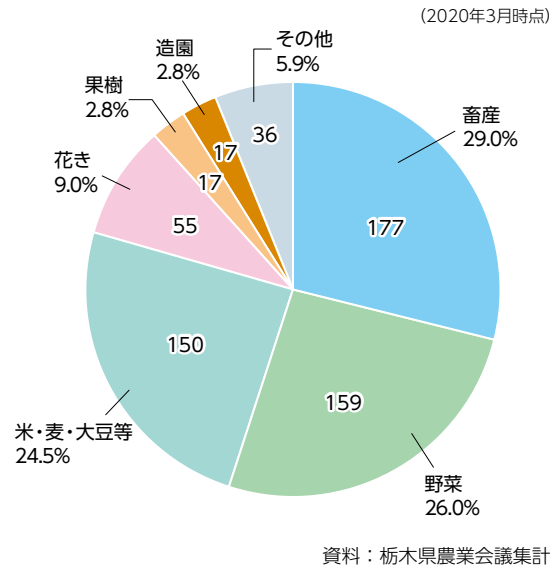
また、農業法人の経営類型は、畜産が全体の29.0%を占め、野菜が26.0%、米・麦・大豆等が24.5%、花きが9.0%の順となっています。

地域農業の担い手として持続性の高い安定した集落営農組織を育成するとともに、経営基盤の強化や対外信用力の向上、人材の確保などによる経営発展に向けて、農業経営の法人化を支援していく必要があります。

集落営農組織数の推移



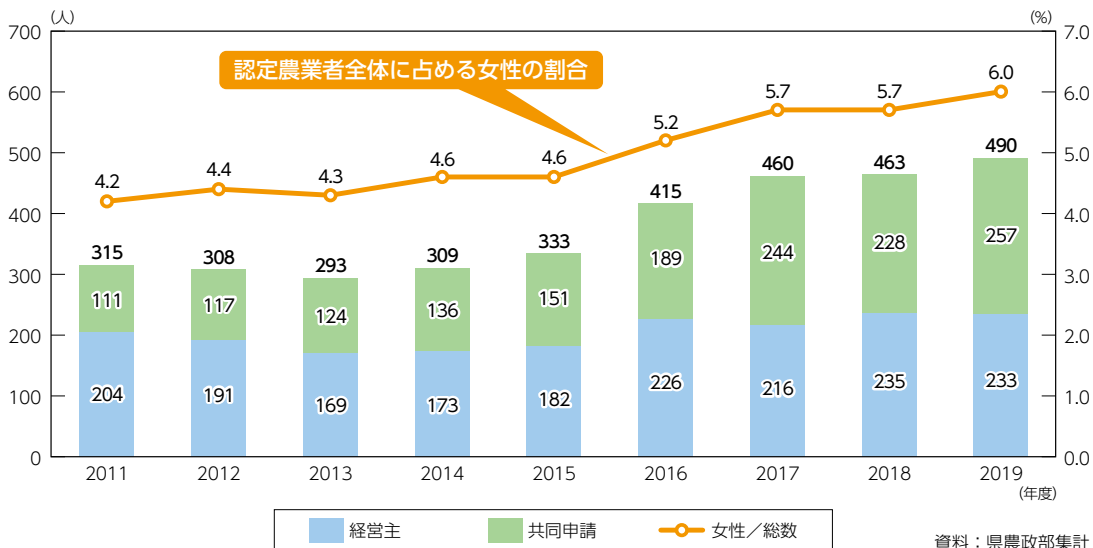
経営類型別の農業法人数



### ④ 女性農業者

女性の認定農業者数は、近年増加傾向にあり、令和元(2019)年度には認定農業者全体の6%を占めています。また、女性農業者のネットワークを通じた経営発展に向けた取組も始まっています。令和3(2021)年度からスタートする「第5期とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョン」に基づき、農業・農村のあらゆる場面で、男女が共に能力を發揮し活躍できる環境づくりを進めていく必要があります。

女性の認定農業者数



### (3) 農地及び農業生産基盤

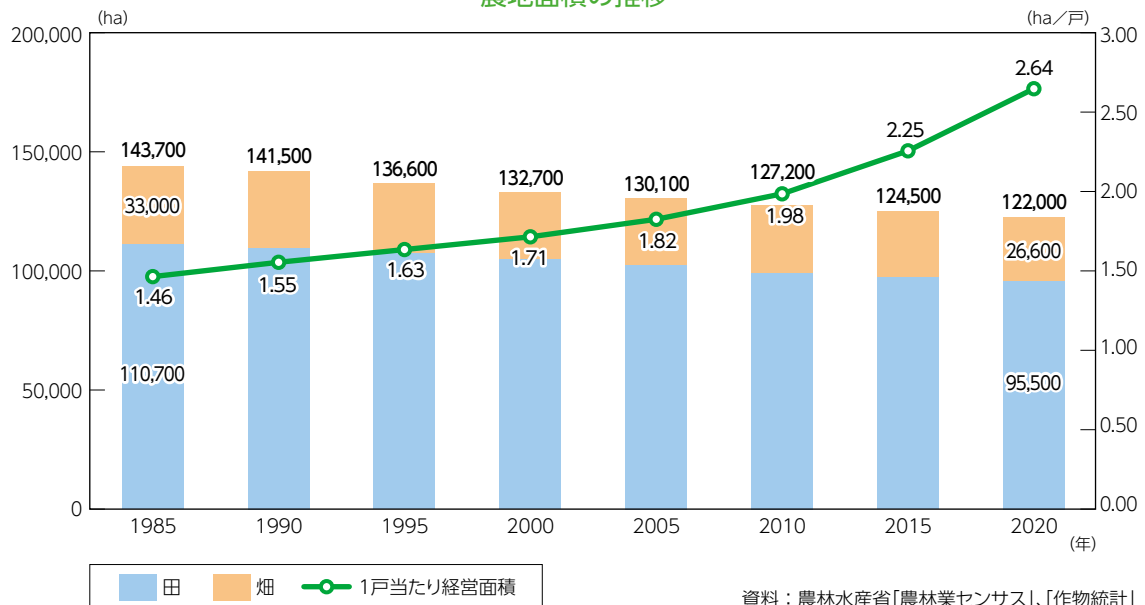
本県の農地面積は122,000haで、県土面積の約2割を占めており、そのうち水田が農地の約8割を占めています。農振農用地区域内の水田の約7割でほ場整備(30a区画以上)が完了していますが、50a以上の大区画の割合は約1割にとどまっています。

農家1戸当たりの経営面積は年々増加し、担い手が利用する農地面積の割合は53%となっていますが、今後、農業者の減少等により、農地の維持管理が困難となる地域が発生する懸念があります。

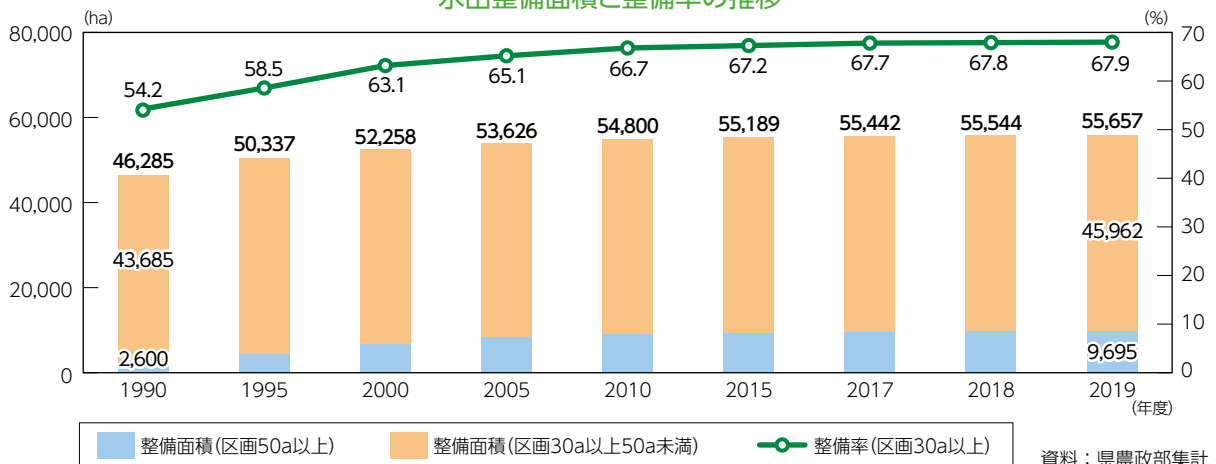
地域農業の維持・発展のためには、次世代への円滑な農地の継承、担い手への農地集積・集約や高収益作物への転換、ほ場の大区画化や汎用化をさらに進めていく必要があります。

また、受益面積100ha以上のダムや頭首工、揚水機場などの基幹的農業水利施設(単体施設)の約半数が既に耐用年数を経過しており、このまま更新を行わなければ令和12(2030)年には約7割の施設が耐用年数を経過することから、適切な保全管理を行うことが求められています。

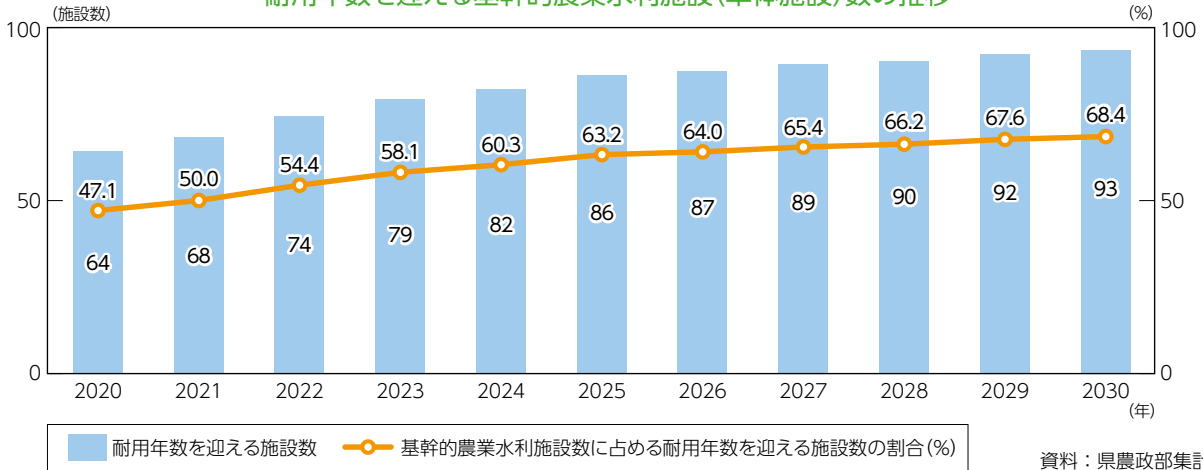
#### 農地面積の推移



#### 水田整備面積と整備率の推移



耐用年数を迎える基幹的農業水利施設(単体施設)数の推移

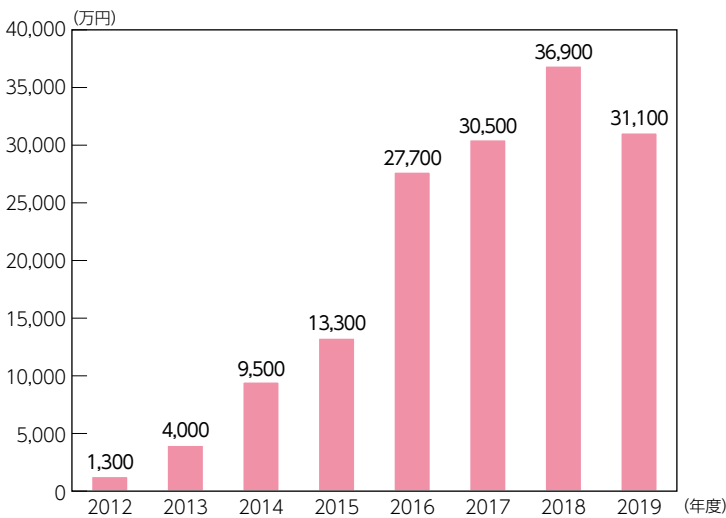


#### (4)農産物の輸出

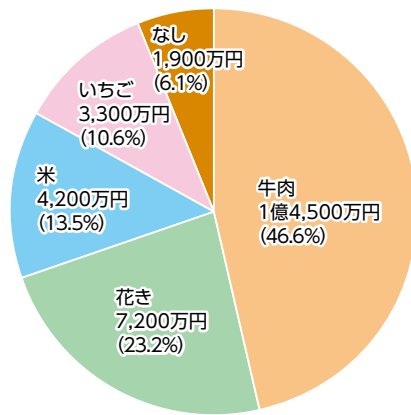
県産農産物の輸出額は、平成30(2018)年度に過去最高となる3億6,900万円を記録しましたが、令和元(2019)年度は天候不順や新型コロナウイルス感染症の影響などにより8年ぶりに減少しました。

多様な販路の獲得に向けて、輸出に取り組む農業者の育成をはじめ、相手国のニーズや国際情勢に対応したプロモーションの展開、新たな鮮度保持技術の活用や流通費用の低コスト化などの取組が求められています。

県産農産物の輸出額の推移



品目別輸出額(2019年度)



品目別輸出額等(2019年度)

品目	輸出額(万円)	前年度比	主な輸出国(上位国・地域)
牛肉	14,500	87%	シンガポール、アメリカ、EU
花き(さつき等)	7,200	91%	EU、中国、アメリカ
米	4,200	92%	アメリカ、シンガポール、香港
いちご	3,300	53%	タイ、シンガポール、マレーシア
なし	1,900	114%	シンガポール、インドネシア、マレーシア

## (5)農村

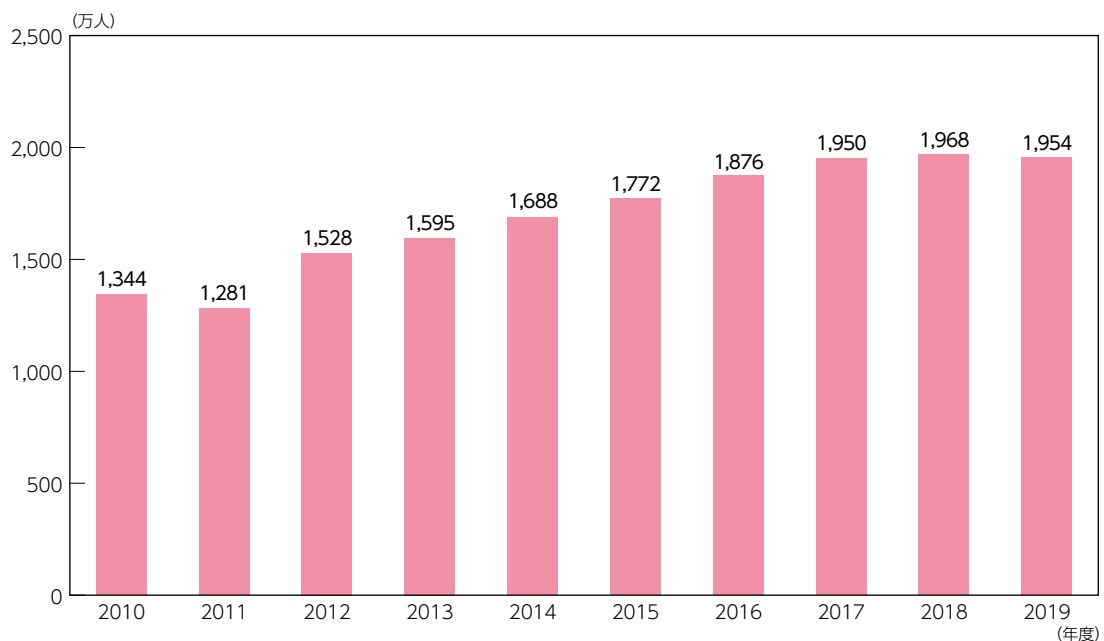
農家人口の減少率は、県人口の減少率に比べ非常に高く、農家人口に占める高齢者の割合も約35%と、県人口に占める高齢者の割合よりも10%程度高くなっており、農村地域の活力の低下が進行しています。また、農産物直売所や農村レストラン等の利用者数は平成30(2018)年度に過去最高の1,968万人を記録しましたが、令和元(2019)年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少しました。農村地域の活力を高めていくためには、地域資源の活用等を通じて、農村における関係人口の創出・拡大や所得と雇用機会の確保に向けた取組を進めていく必要があります。

## 農家人口・高齢者割合の推移

	2000年	2005年	2010年	2015年	増減率 (2000年→2015年)
本県全体の人口(千人)	2,005	2,017	2,008	1,974	▲1.54%
うち65歳以上の高齢者の割合	17.2%	19.4%	22.0%	25.9%	—
農家人口(千人)	314	258	205	156	▲50.3%
うち65歳以上の高齢者の割合	26.5%	29.1%	30.8%	34.9%	—

資料：総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」

## 本県における農産物直売所・農村レストラン等の利用者数の推移



資料：県農政部集計

## (6) 農業者の意識

人口減少や景気の変動など情勢が大きく変化する中、農業者の意向を十分に把握し、今後の農政の推進の参考とするため、県内農業者を対象にアンケート調査を実施しました。

「農業経営上、特に困っていることは何か」という問いに対しては、「生産資材高騰等による生産コストの増大」が最も高く、「販売価格の低迷」、「雇用確保が困難」と続いています。

また、「集落等の地域で発生している課題は何か」という問いに対しては、「集落ぐるみの活動の停滞・減少」が最も高い結果となりました。

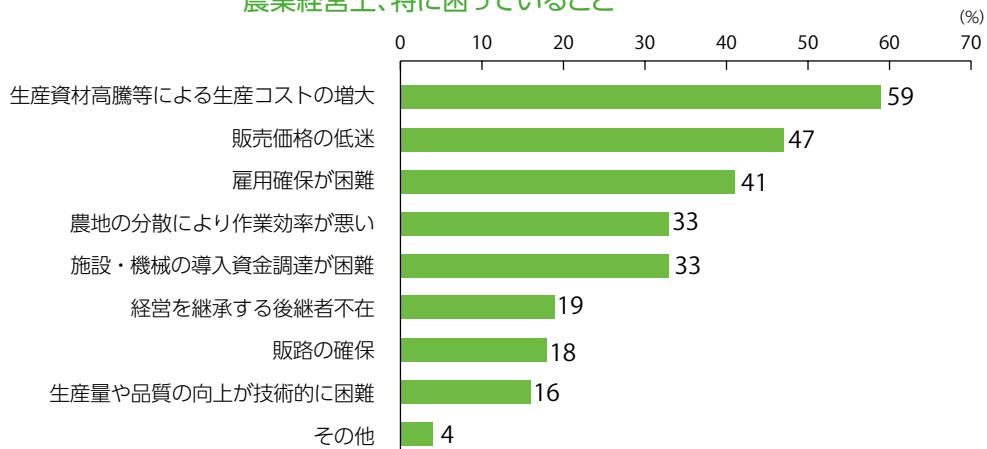
県の施策に対しては、「農産物ブランド力向上対策」や「労働力確保」、「新品種・新技術の開発・普及」などへの期待が大きくなっています。こうした農業者の意向を踏まえ、地域の実情に即した施策を展開していく必要があります。

### 農業者へのアンケート調査の概要

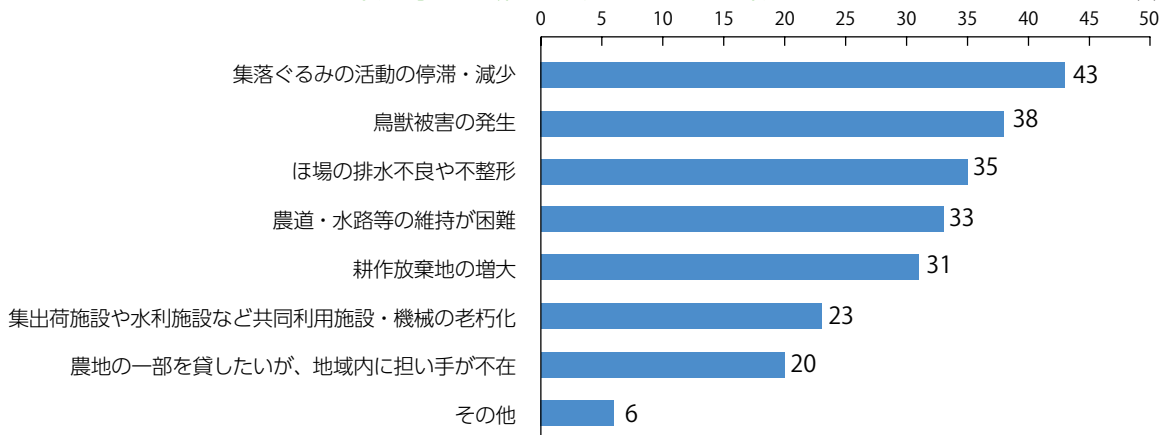
- ・ 実施時期：令和元(2019)年7月～8月
- ・ 調査方法：県職員による聞き取り調査
- ・ 対象者：県内の主業農家等

居住地区	調査回答数	年齢	調査回答数	経営規模	調査回答数
河内	60	29歳以下	22	1ha未満	43
上都賀	41	30～39歳	46	1～3ha未満	107
芳賀	89	40～49歳	97	3～5ha未満	83
下都賀	158	50～59歳	143	5～10ha未満	124
塩谷南那須	75	60～64歳	118	10～20ha未満	94
那須	116	65～69歳	89	20～50ha未満	91
安足	30	70～74歳	34	50ha以上	27
		75歳以上	20		
計	569	計	569	計	569

### 農業経営上、特に困っていること

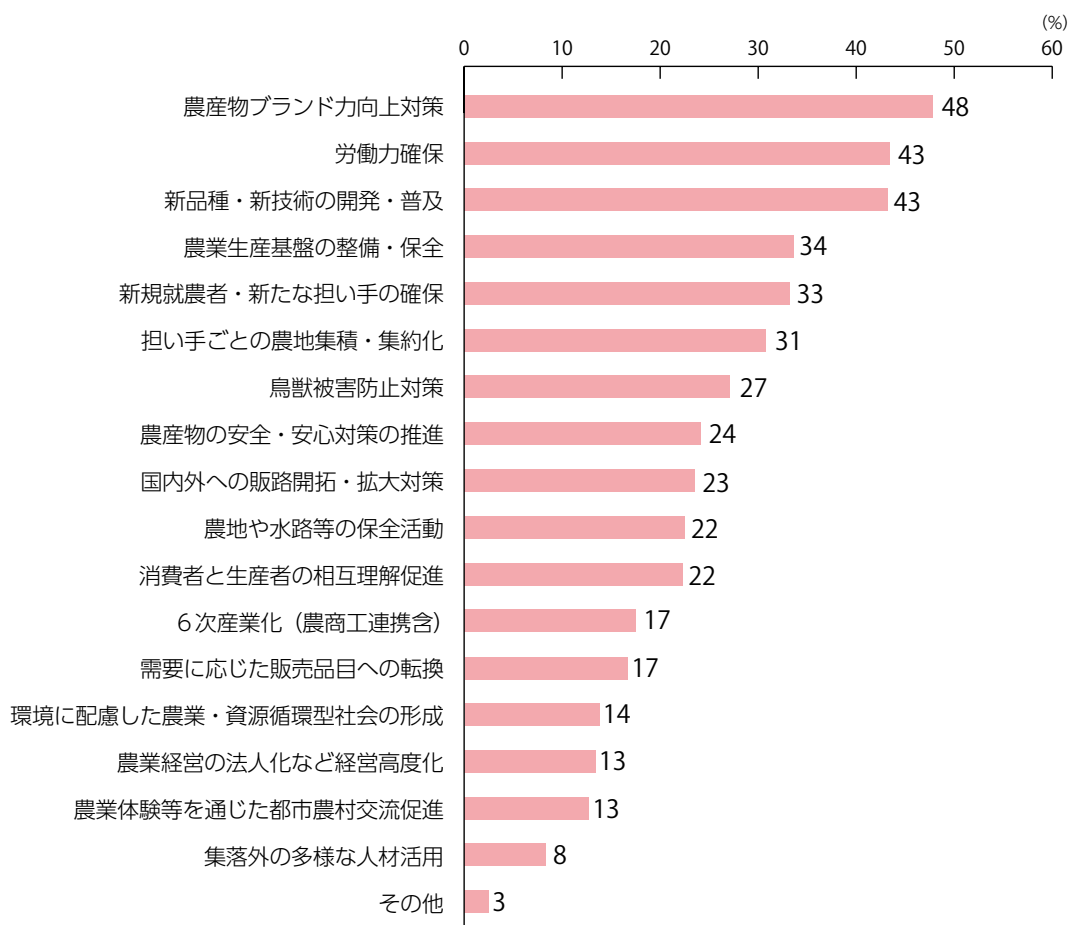


### 集落等の地域として発生している課題





県の農業施策のうち、特に重要と考えるもの



### (7) 農業を志す若者の意識

本県で就農を希望する若者の確保・育成を推進していくため、若者が考える本県農業のイメージ等について令和元(2019)年12月に県内農業高校生及び県農業大学校学生合わせて269名を対象にアンケート調査を実施しました。

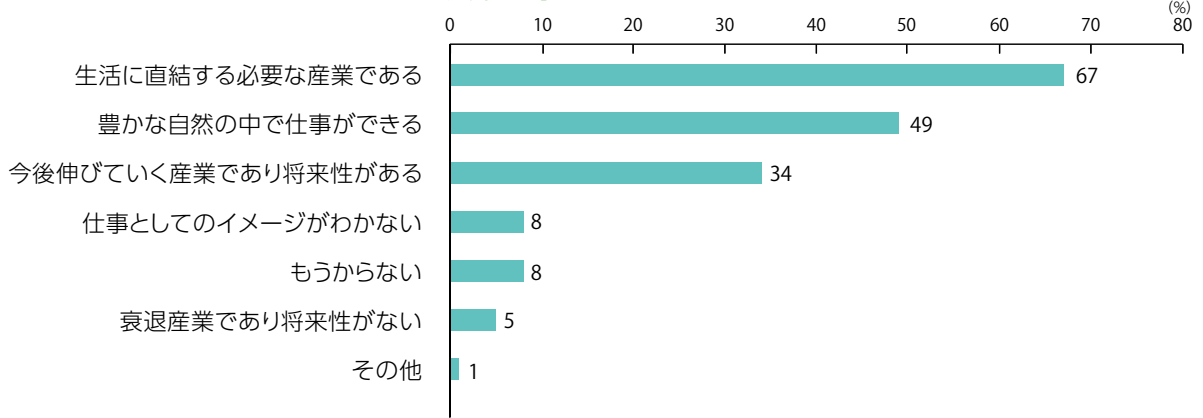
農業のイメージについては、「生活に直結する必要な産業である」が最も多く、次いで「豊かな自然の中で仕事ができる」、「今後伸びていく産業であり将来性がある」が続いています。

また、農業関係の仕事に就きたい理由については、「農業が好き」が最も多く、次いで「自然や動物が好き」、「学んだ技術を生かしたい」、「農業はやり方次第でもうかる」が続いています。

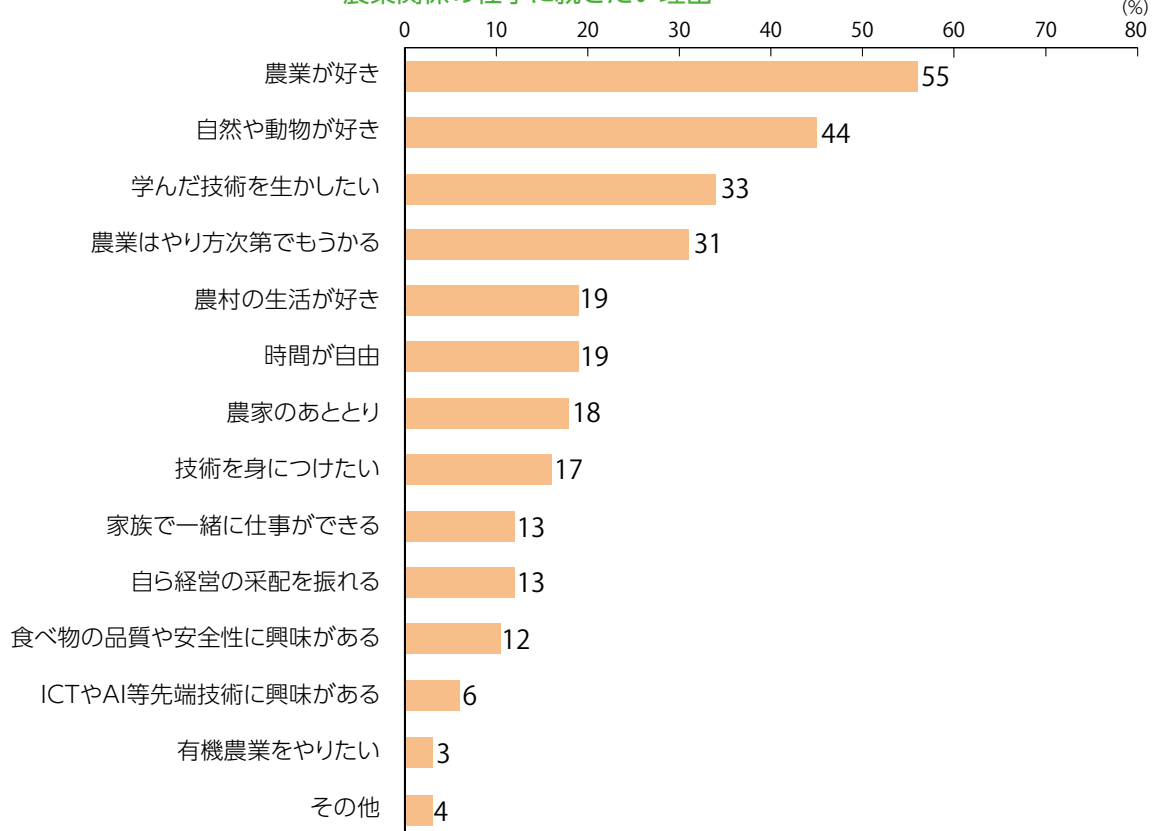
一方、農業関係の仕事に就きたくないと答えた人の理由については、「仕事が大変そう」が最も多く、「休みが少なそう」、「農地や生産施設の確保が難しそう」が続いています。

こうした若者の意見を踏まえ、担い手の一層の確保を図るため、農業・農村の魅力について積極的な情報発信を行っていく必要があります。

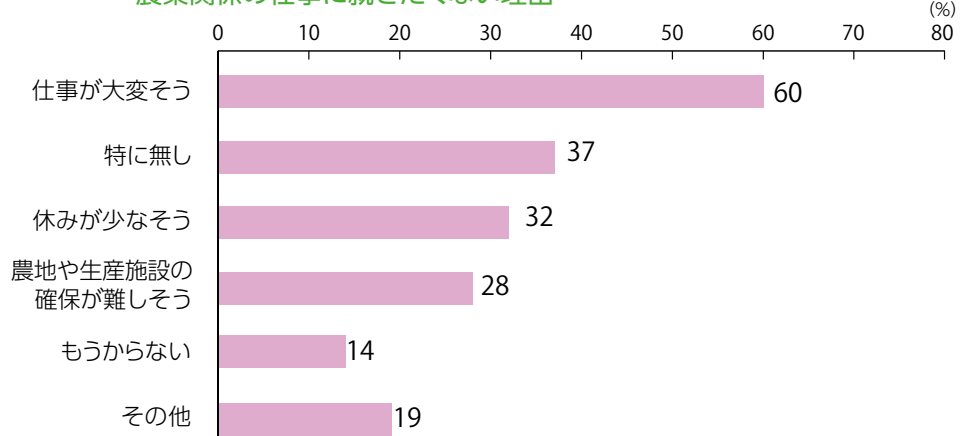
### 農業に対するイメージ



### 農業関係の仕事に就きたい理由



### 農業関係の仕事に就きたくない理由



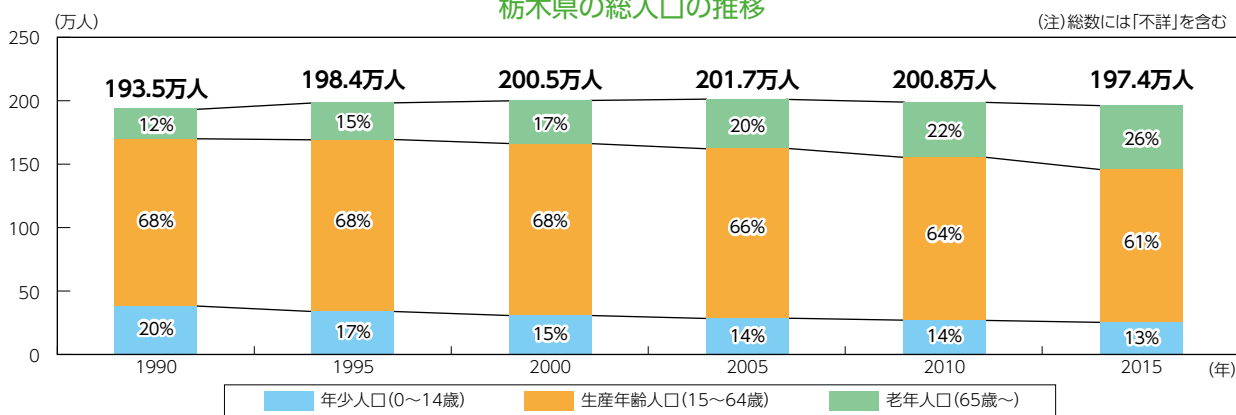
## 2 時代の潮流

### (1)人口減少、高齢化の進行

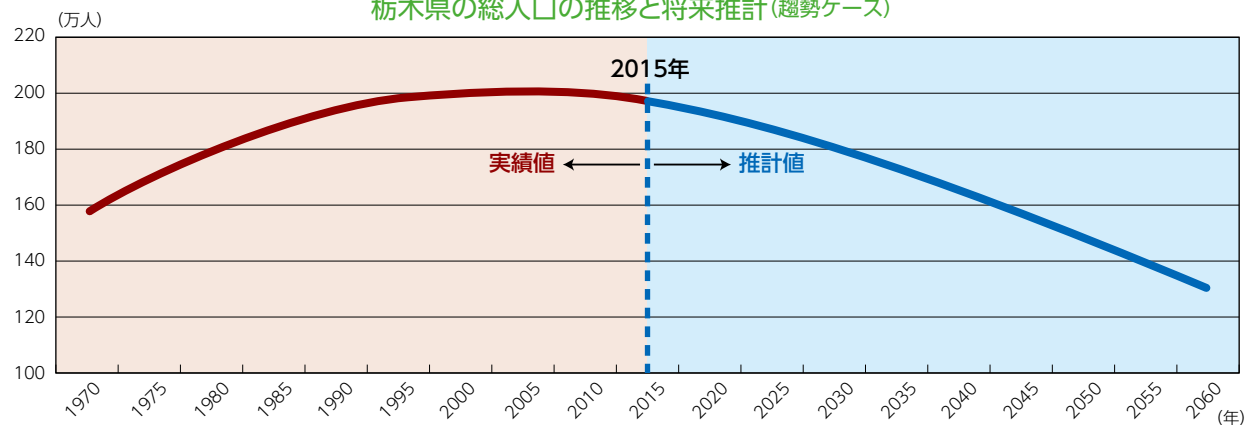
本県の総人口は、平成17年(2005)年には過去最高の201万6,631人に達しましたが、その後減少しています。今後も少子化や県外への転出超過の傾向が継続すると、人口減少は加速度的に進行していくことが予測されます。今後、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)が減り続ける一方、男女ともに人口構成のボリュームゾーンを形成している1940年代後半に生まれた「団塊の世代」や1970年代前半に生まれた「団塊ジュニア世代」の加齢に伴い、高齢化が急速に進行すると予測されます。

全国的にも人口減少や高齢化の進行に伴い、国内の食市場の更なる縮小や中食・外食需要の増加など食に対するニーズが変化する中、需要動向に即した生産構造への転換や競争力のある農産物づくり、輸出など戦略的な取組が求められています。

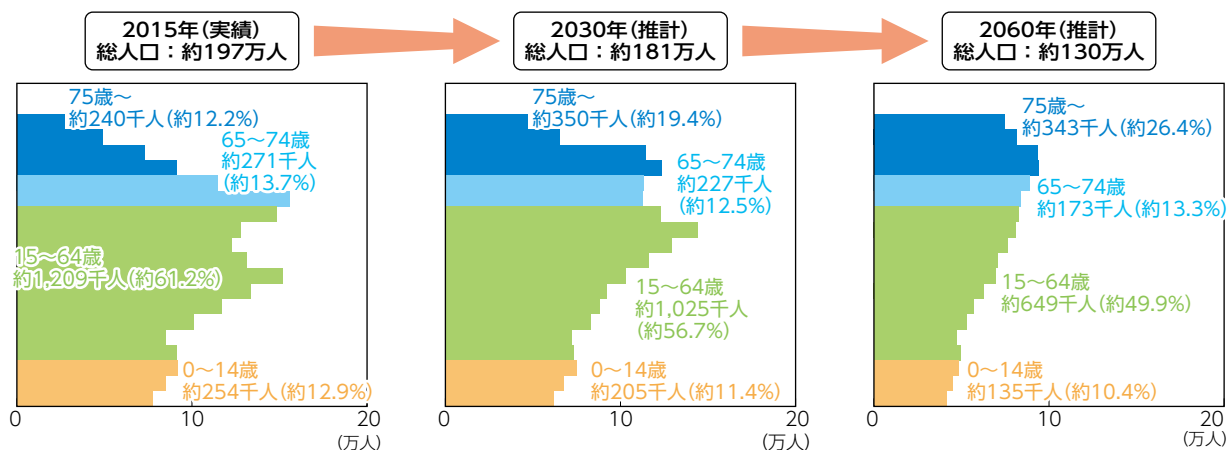
栃木県の総人口の推移



栃木県の総人口の推移と将来推計(趨勢ケース)



栃木県の5歳階級別人口の将来推計(趨勢ケース)



資料：総務省「国勢調査」  
県総合政策部推計(2019年10月)

## (2)経済のグローバル化の進展

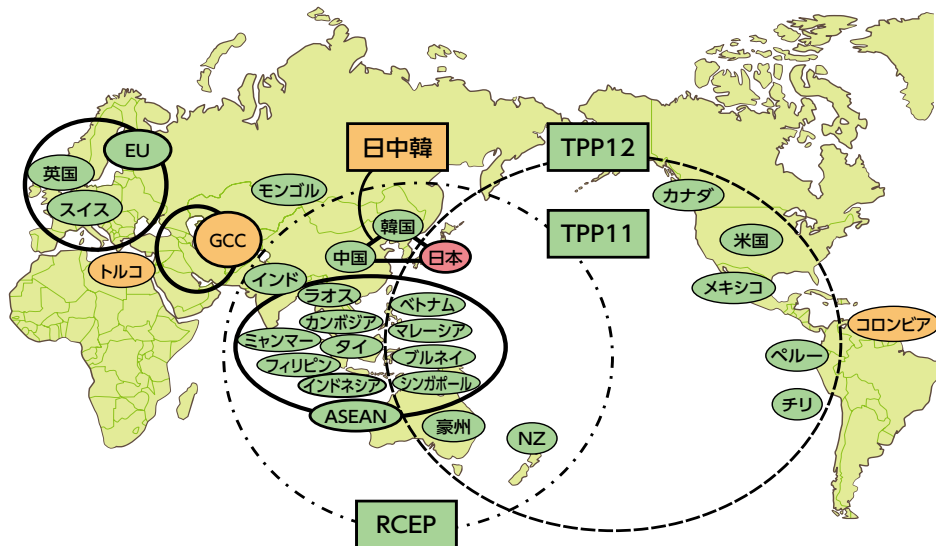
### ①国際貿易協定の動向

世界共通の貿易ルールづくり等が行われるWTOにおいて、これまで数次にわたる貿易交渉により関税の引下げなどが行われてきました。平成30(2018)年12月の環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(TPP11)、平成31(2019)年2月の日EU経済連携協定(EPA)、令和2(2020)年1月の日米貿易協定がそれぞれ発効、同年11月には地域的な包括的経済連携(RCEP)協定への署名など経済のグローバル化が一層進展しています。

このため、国の対策も踏まえ、県内農業への影響緩和に万全を期すとともに、競争力を強化する生産構造への転換や県産農産物の知名度向上を図り、高い品質を誇る県産農産物の国内外での販路拡大を推進していく必要があります。

#### 我が国におけるEPA/FTAの状況

- : 既にEPA/FTA等が発効済・署名済の国・地域
- : 現在EPA/FTA等の交渉をしている国・地域



※GCC：湾岸協力理事会(Gulf Cooperation Council)  
(アラブ首長国連邦、バーレーン、サウジアラビア、オマーン、カタール、クウェート)  
※米国については、日米貿易協定・日米デジタル貿易協定

資料：外務省「我が国の経済連携協定等の取組」

### ②世界的な食料需要の増大

世界の食料需給は、人口の増加や開発途上国の経済発展による所得向上に伴う畜産物等の需要増加に加え、異常気象による自然災害の頻発、水資源の制約による生産量の減少等、様々な要因によってひっ迫する可能性があります。このような世界の食料需給等を踏まえて国の食料・農業・農村基本計画では、「我が国の食料の安定供給は、国内の農業生産の増大を図ることを基本として、輸入と備蓄とを適切に組み合わせることにより確保する必要があります。」としています。

### ③外国人材の増加

本県の農業・林業で就労する外国人数は、令和元(2019)年には1,029人となっており、平成26(2014)年の422人と比較して、約2.4倍に増加しています。

平成31(2019)年4月に施行された改正入管法など、外国人材の受入拡大に向けた取組が進められていく中で、外国人が地域の中で共生できる社会の実現に向けた受入環境の整備が求められています。

### (3)災害や家畜疾病、気候変動等の農業への影響

地球温暖化の影響から、時間降水量50mm以上の「非常に激しい雨」の発生回数は近年増加しており、台風や豪雨などによる水害や土砂災害が頻発しています。

最近では平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風などにより農作物や農業施設、農地、農業水利施設に大きな被害が発生しました。

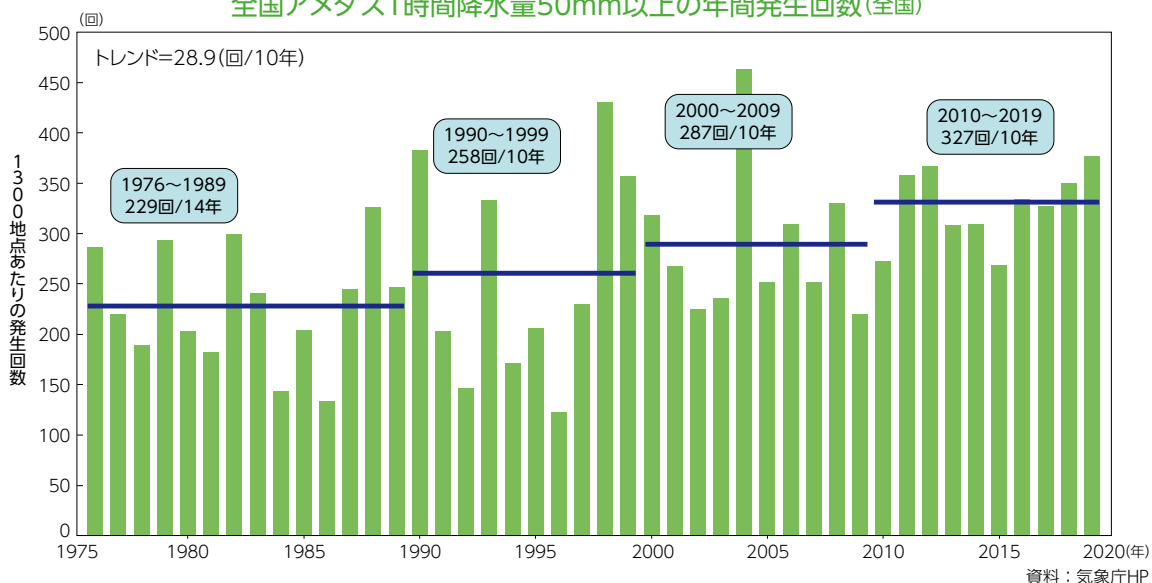
このような中、様々な分野に及ぶ気候変動の影響に対し、国・地方自治体・事業者・国民など関係者が一丸となって適応策を強力に推進することを目的として、平成30(2018)年12月に「気候変動適応法」が施行されました。

今後も気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害や、切迫する大規模地震など、自然災害の発生リスクの高まりが懸念されることから、防災・減災対策、国土強靱化は一層重要性を増しており、インフラの老朽化等を踏まえ、中長期的な視点に立ったハード・ソフト両面の対策や地域防災力の強化に向けた取組が求められています。

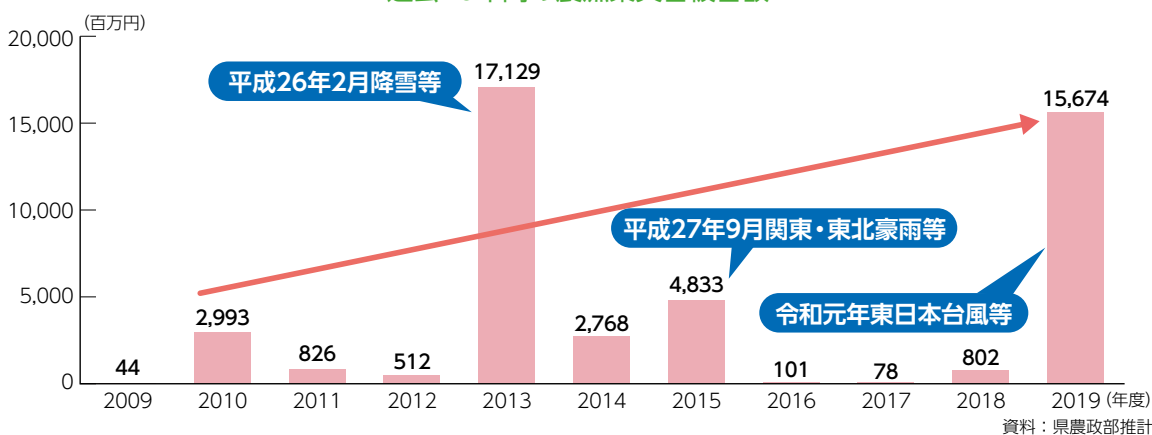
また、国内への侵入リスクが高まっているアフリカ豚熱(ASF)や関東地方でも発生している豚熱(CSF)などの家畜疾病、病害虫についても、生産現場に甚大な被害を及ぼすことから、これらの侵入、まん延防止に取り組んでいく必要があります。

加えて、新型コロナウイルス感染症とそれに伴う経済環境の悪化により、農産物需要の減少や労働力不足等の課題に直面しており、需要の喚起や生産の安定化に向けた対策を講じていく必要があります。

全国アメダス1時間降水量50mm以上の年間発生回数(全国)



過去10年間の農漁業災害被害額

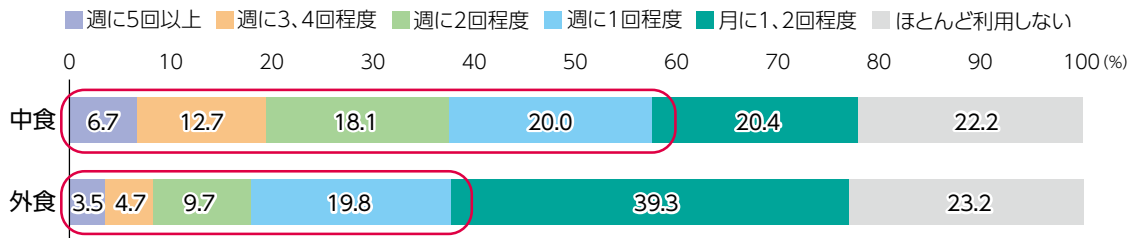


#### (4)食料の消費構造の変化

人口減少、少子高齢化等により国内市場が量的に縮小傾向で推移する一方で、消費者ニーズは多様化しています。家族構成や食に対するニーズの変化等に伴い、食の外部化が一層進展し、加工食品や総菜といった中食などへの需要が高まっています。

また、新型コロナウイルス感染症による影響などから、一部の食料品で流通が滞ったことにより、地産地消の必要性が改めて認識されています。

中食・外食の利用頻度



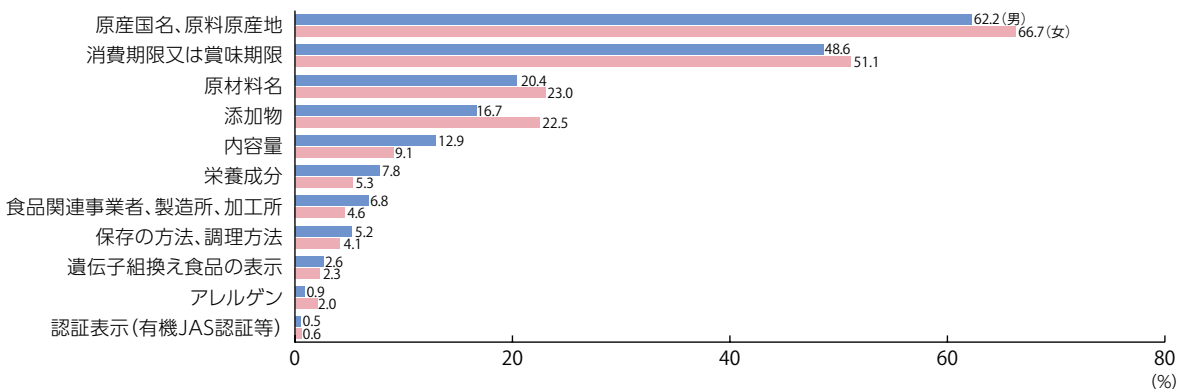
資料：「H30.9.13 消費者意向調査(中食と外食)」(日本政策金融公庫 農林水産事業本部)

#### (5)食の消費・安全志向の意識

食品表示は、消費者が食品を選択する際に役立つ重要な情報の一つであり、その適正化を図ることは食品に対する消費者の信頼を確保する上で極めて重要です。株式会社日本政策金融公庫が消費者を対象に行ったアンケート調査によると、加工食品の表示で重視する項目は「原産国名、原料原産地」が6割以上、次いで「消費期限又は賞味期限」が5割となっており、消費者が食料品を購入する際に、原産国、原料原産地がどこかを気にしていることが窺えます。

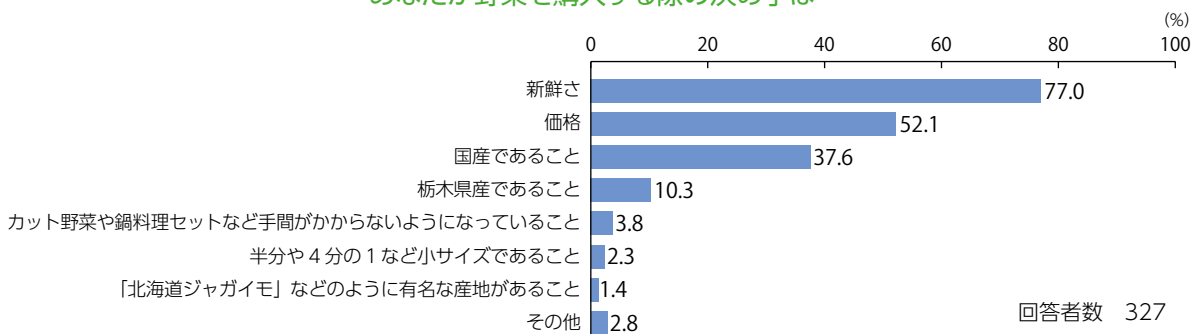
また、野菜の購入に関する栃木県内でのアンケート結果によると、野菜を購入する際の決め手についての問いに対して、「新鮮さ」、「価格」、「国産であること」が上位を占めており、ニーズに対応した農産物の生産・供給への取組が求められています。

加工食品の表示で重視する項目



資料：「H30.9.20消費者意向調査(食品表示)」(日本政策金融公庫 農林水産事業本部)

あなたが野菜を購入する際の決め手は



資料：2018年度とちぎネットアンケート(複数回答)

## (6) Society 5.0の実現に向けた先端技術の活用

経済発展が進む中、解決すべき社会的課題は複雑化してきており、温室効果ガス(GHG)排出量の削減、食料の増産や食品ロスの削減、高齢化などに伴う社会コストの抑制、持続可能な産業化の推進、富の再配分や地域間の格差是正といった対策が必要になってきています。

こうした中、IoT、ロボット、人工知能(AI)などの新しい技術の開発が進んできており、農業分野においても、これら先端技術を積極的に取り入れ、農業経営の発展と社会的課題の解決を両立していくことが期待されています。



資料：内閣府作成

## (7) SDGsの達成に向けた取組

SDGsは、平成27(2015)年に国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための目標」であり、先進国、開発途上国を問わず、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を総合的取組として推進するとしています。

我が国では、「SDGs実施指針」を策定し、その達成に向けて、健康・長寿や地域活性化、循環型社会など8つの優先事項に取り組むこととしており、環境と経済・社会問題の統合的解決、地域資源を活用したビジネスの創出や生活の質を高める「新しい成長」を実現するための新しい概念である「地域循環共生圏」の考え方が、日本発の脱炭素化・SDGsの実現に向けて重要となっています。自然環境を基盤に食料の生産を行っている農業は、生産力の向上や環境保全対策の取組などにより、SDGsの目標達成に積極的に貢献していく必要があります。

### 国が掲げるSDGsの8つの優先課題

- |                             |                            |
|-----------------------------|----------------------------|
| 1 あらゆる人々の活躍の推進              | 5 省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会 |
| 2 健康・長寿の達成                  | 6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全       |
| 3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション | 7 平和と安全・安心社会の実現            |
| 4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラ整備     | 8 SDGs実施推進の体制と手段           |

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## (8)国の施策の動向

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持することを目指す「まち・ひと・しごと創生法」に基づく第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和元(2019)年12月に策定し、地域における多様な人材の確保や就業機会の創出などに関する施策を総合的に展開しています。

また、農業政策に関しては、令和元(2019)年12月に新たに生産基盤の強化を目的とする政策パッケージとして「農業生産基盤強化プログラム」を策定し、輸出拡大を目指した和牛生産や水田農業における高収益作物産地の育成等の取組を重点的に推進することで、強い農業・農村を構築し、農業者の所得向上を実現するとしています。

さらに、令和2(2020)年3月には、新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、人口減少が本格化する社会にあっても、食料・農業・農村の持続性を高めながら、農業の成長産業化を進める「産業政策」と、多面的機能の発揮を図る「地域政策」を両輪として進め、生活に不可欠な食を安定的に供給していく施策を講じていくことが示されました。

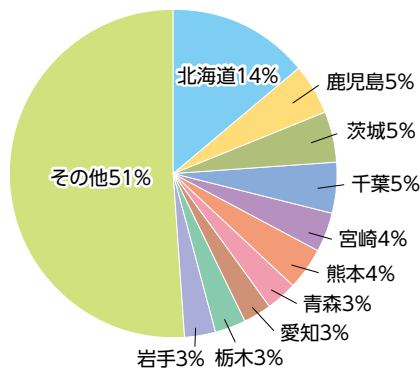
本県農業の発展を図るためには、こうした国の施策や制度を有効に活用しながら、本県ならではの強みを生かしていく必要があります。



### 3 全国における本県農業の位置

本県の農業産出額(平成30(2018)年)の全体額は2,871億円で全国第9位、関東では第3位となっています。全国でも有数の農業県であり、部門別にみると米麦部門は第9位、園芸部門は第14位、畜産部門は第8位となっています。

農業産出額  
都道府県別シェア(2018年)



部門別農業産出額(2018年)

農業産出額(計)			米麦部門			園芸部門			畜産部門		
全国順位	都道府県	額(億円)	全国順位	都道府県	額(億円)	全国順位	都道府県	額(億円)	全国順位	都道府県	額(億円)
1	北海道	12,593	1	北海道	1,658	1	北海道	2,456	1	北海道	7,347
2	鹿児島	4,863	2	新潟	1,456	2	茨城	1,957	2	鹿児島	3,172
3	茨城	4,508	3	秋田	1,049	3	千葉	1,896	3	宮崎	2,208
4	千葉	4,259	4	茨城	889	4	愛知	1,870	4	岩手	1,608
5	宮崎	3,429	5	山形	844	5	長野	1,757	5	千葉	1,287
6	熊本	3,406	6	宮城	840	6	青森	1,684	6	茨城	1,277
7	青森	3,222	7	千葉	828	7	熊本	1,650	7	熊本	1,147
8	愛知	3,115	8	福島	801	8	山形	1,250	8	栃木	1,095
9	栃木	2,871	9	栃木	764	9	福岡	1,130	9	群馬	1,047
10	岩手	2,727	10	岩手	591	10	群馬	1,120	10	青森	905
11	長野	2,616	11	青森	559	11	静岡	1,098	11	愛知	856
12	山形	2,480	12	兵庫	498	12	埼玉	1,054	12	宮城	758
13	新潟	2,462	13	長野	482	13	和歌山	973	13	兵庫	604
14	群馬	2,454	14	福岡	479	14	栃木	963	14	岡山	567
15	福岡	2,124	15	富山	461	15	高知	932	15	長崎	562

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

本県は、関東最大の県土面積を有し、令和2(2020)年の耕地率(県土面積に占める耕地の割合)は19.0%で全国第5位、また、令和元(2019)年の耕地利用率は98.0%で全国第7位となっています。

また、鬼怒川や那珂川、渡良瀬川等をはじめとする水量の豊富な清らかな水、肥沃な大地、長い日照時間など農業に適した条件を備えています。

耕地率(2020年)

全国順位	都道府県	耕地率 (%)
1	茨城	26.8
2	千葉	23.9
3	佐賀	20.8
4	埼玉	19.5
5	栃木	19.0
6	宮城	17.3
7	沖縄	16.2
8	福岡	16.0
9	香川	15.8
10	青森	15.5

耕地利用率(2019年)

全国順位	都道府県	耕地利用率 (%)
1	佐賀	131.9
2	福岡	113.8
3	宮崎	105.0
4	福井	102.5
5	滋賀	102.5
6	北海道	98.9
7	栃木	98.0
8	長崎	97.2
9	熊本	95.3
10	東京	93.3

資料：農林水産省「作物統計」

この恵まれた生産条件を生かし、半世紀にわたり生産量日本一のいちごをはじめ、にらやなし、二条大麦、本州以南で第1位の生乳など全国有数の主産県となっており、本県の特徴を生かしたかんぴょうやうどなど多彩な農産物が生産されています。

## 【主な農林水産物生産量の全国順位】

第1位:いちご、かんぴょう、もやし、うど

第2位:にら、生乳、二条大麦、こんにゃくいも

第3位:日本なし、シクラメン

第4位:六条大麦、あゆ

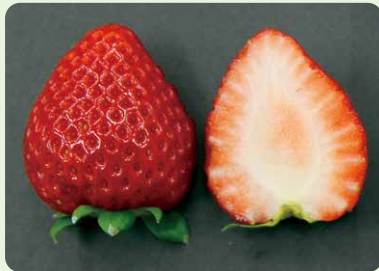
第5位:さといも、トマト、ニジマス

第6位:なす

(2020年12月末現在)

### いちご(とちあいか)

酸味が少なく甘さが際立つ食味で、収穫始めが10月下旬と早く収穫量が多い。



### とちぎの米

とちぎの星  
コシヒカリ  
なすひかり

令和元(2019)年産の「米の食味ランキング」で特A評価



本県のいちごやトマトなどの10a当たり収量は、全国でも上位となっており、また、販売額1億円以上の農業経営体数が全国第12位となるなど、高い技術力を生かした生産性の向上や需要に即応した商品づくり、販路拡大など経営の高度化に取り組む先進的な農業経営者が育っています。

### 販売額1億円以上の農業経営体数(2020年)

全国順位	都道府県	販売額1億円以上の農業経営体数
1	北海道	1,861
2	宮崎	408
3	鹿児島	406
4	熊本	358
5	茨城	310
6	千葉	305
7	群馬	259
8	岩手	234
8	愛知	234
10	長野	230
11	静岡	203
12	栃木	193

資料：農林水産省「農林業センサス」  
※概数値

### 主な農産物の10a当たり収量(2019年度)

全国順位	いちご		トマト		アスパラガス		なし	
	都道府県	kg/10a	都道府県	kg/10a	都道府県	kg/10a	都道府県	kg/10a
1	栃木	4,760	熊本	10,700	福岡	2,240	富山	2,480
2	佐賀	4,590	栃木	10,500	佐賀	2,210	栃木	2,440
3	長崎	4,080	高知	9,460	熊本	2,130	福岡	2,300
4	熊本	4,040	福岡	8,970	栃木	1,630	石川	2,190
5	愛知・宮崎	3,840	愛知	8,960	長崎	1,520	佐賀	

資料：農林水産省「作物統計」

本県は、東京から60km～160km圏内に位置し、大消費地に近く、また、東北自動車道や東北新幹線など東京と東北・北海道を結ぶ南北軸と北関東自動車道などの太平洋と日本海を結ぶ東西軸の結節点となっており、人の交流や物流の要衝としての地理的優位性を有しています。

今後、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の全線開通やリニア中央新幹線の開業等により、新たな物流の創出、農村回帰によるUIターンや二地域居住等の移住・定住の促進など、豊富な資源を生かした農業・農村の活性化が期待されます。

## 4 農業の価値

農業は、安全・安心な食料の供給はもちろん、その持続的な生産活動を通じて洪水の防止や水源のかん養など、人々の生活に欠かせない多面的な機能を発揮する重要な役割を果たしています。

また、収益性の向上により地域の基幹産業の一つとなっており、雇用創出や関連産業への波及効果をもたらしています。

### ◆命を支える

#### ～安全・安心な食料を供給する～

世界規模で人口増加や地球温暖化等による気候変動等が生じている中、命の源である「食料」を安定的に供給する必要があり、本県では消費者に多彩で安全・安心な農産物を供給しています。

- 本県の食料自給率:カロリーベース73%(全国37%)、生産額ベース111%(全国66%)  
※平成30(2018)年度データ

### ◆農村を守り未来につないでいく

#### ～多面的機能の発揮～

本県の「農業振興地域」は約28.6万haで、県土面積約64.1万haの約45%を占めています。また、耕地面積は約12.2万haで県土面積の約2割(全国第5位)を占めており、農業生産活動が行われることにより、洪水の防止や水源のかん養、自然環境の保全など農産物の供給のほか様々な機能を発揮し、県民の暮らしを支えています。

- 多面的機能の貨幣価値評価の試算:耕地面積シェア換算2,285億円  
(国全体で8兆2,226億円)
- 水田のダム調整機能(20cm貯水):10万haで2億 $m^3$ (大規模ダム3基分に相当)



機能の種類	評価額(1年)
洪水防止	3兆4,988億円
河川流況安定	1兆4,633億円
地下水かん養	537億円
土壌侵食防止	3,318億円
土砂崩壊防止	4,782億円
有機性廃棄物分解	123億円
気候緩和	87億円
保健レクリエーション	2兆3,758億円
全国合計	8兆2,226億円
栃木県内の評価試算	2,285億円

※日本学術会議からの答申を元に栃木県で試算

## ◆価値を生み出す

### ～地域の基幹産業として～

本県農業の就業者数は全就業者数の6.4%の約6.2万人(うち基幹的農業従事者数は約5.3万人)となっており、産出額ベースで2,800億円超を生み出しています。また、農業は、農産物の生産・供給にとどまらず、生産活動に必要な資材や機械等の農業資材関連産業及び生産された農産物を活用する食品製造業や飲食店など農産物需要関連産業に対し、波及効果をもたらしています。

- 経済的な効果:農業及び関連産業合わせて約2兆7,000億円(農業産出額の約10倍)
- 就業効果:農業者及び関連産業の従業者合わせて約23.7万人(県内従業者総数100万人の2割超)

※産業連関表等を用いて試算

※平成27(2015)年データを用いて試算

### ～ブランド価値の向上～

本県農業は、半世紀以上にわたり生産量日本一のいちごをはじめとする新鮮で安全な農産物により栃木県の地域振興に大きく貢献しています。

- 栃木県産いちごブランドの発信:「いちご王国・栃木」

## ◆健康的に暮らす

### ～長寿で元気な農業者～

多くの農業者は非農業者に比べて高齢まで農作業に従事し引退年齢が高く、その結果、医療費の支出も少ないなど、自ら健康を維持することで国や地方の財政負担の軽減にも貢献しています。

- 引退年齢と平均寿命の差が短い
- 農業者の後期高齢者1人当たり年間医療費は農業者以外の7割(農業者以外約91万円、農業者約64万円)

### 農業者と非農業者の平均寿命及び引退年齢の比較

	性別	自営農業者	自営農業者以外
平均寿命	男性	81.5歳	73.3歳
	女性	84.1歳	82.5歳
引退年齢	男性	74.2歳	64.3歳
	女性	72.8歳	60.8歳
引退後の余命	男性	7.4年	9.6年
	女性	11.0年	19.3年

### 農業者と非農業者の後期高齢者医療費比較

年	農業者の医療費			農業者以外の医療費		
	被保険者数	総額(百万円)	1人当たり(万円)	被保険者数	総額(百万円)	1人当たり(万円)
2010	625	380	60.7	7,872	6,815	86.6
2011	695	421	60.6	7,996	7,197	90.0
2012	774	493	63.6	8,072	7,379	91.4
2013	852	518	60.8	8,171	7,691	94.1
2014	897	655	73.1	8,258	7,515	91.0
平均			63.8			90.6

資料:㈱農林中金総合研究所「農林金融」2017年9月号

「自営農業者の長寿傾向と後期高齢者医療費への反映—埼玉県本庄市における調査を踏まえて—」

著者 堀口健治(早稲田大学政治経済学術院 名誉教授・㈱農林中金総合研究所客員研究員)

弦間正彦(早稲田大学社会科学総合学術院 教授)





# II 本県農業・農村の将来像

I  
農業・農村を  
めぐる情勢

II  
本県農業・  
農村の  
将来像

III  
農政の  
基本方針

IV  
重点戦略

V  
地域計画

## 将来像

本県農業・農村の潜在力を最大限に生かした稼げる農業が展開され、子どもたちが夢を抱き、人々が集い、未来につながる農業・農村が実現しています。



### 収益性が高く魅力的な農業

- 経営感覚に優れた農業者等が、集積・集約化された農地で、時代や環境の変化に柔軟に対応しながら創意工夫を発揮し、収益性の高い農業を展開しています。

### 若者をはじめ生き生きと活躍する多様な人材

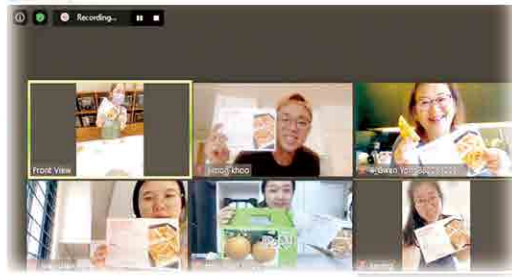
- 職業として農業を選択する若者が増えるとともに、企業を含めた多様な経営体や人材が農業に参入し、生き生きと活躍することで農村に活気があふれています。

### 先端技術の普及により広がる可能性

- AIやIoTなどの先端技術の活用により、生産性の飛躍的な向上による稼げる農業が展開されるとともに、農作業の軽労化や自動化が実現することで農業に参入しやすい環境づくりが進むなど、農業・農村の新たな可能性が広がっています。

### 国内外で選ばれる栃木の農産物

- 安全で高品質な本県農産物の認知度が高まるとともに、加工・業務向けの契約取引やインターネット販売の増加など国内外で本県農産物が選ばれています。



### 農業がもたらす多様な効用

- 食料の安定供給に加え、心身のリフレッシュや教育など農業のもたらす多様な効用に対する県民意識が高まり、年齢や性別を問わず、農業に魅力や生きがいを感じた多くの人々が、様々な形で農業への関わりを深め、応援しています。

### 多様な人材の参画により活性化する地域

- 農村における就業機会が拡大し、多様な価値観を持った人材の参画により地域コミュニティ機能が強化され、活力ある地域が実現しています。また、農業・農村の有する多面的機能の恩恵を全ての県民が享受しています。

### 災害に強く暮らしやすい農村

- 災害に強い生産基盤づくりが進められるとともに、安全・安心で快適な住環境が確保されるなど、将来にわたり暮らしやすい農村地域となっています。





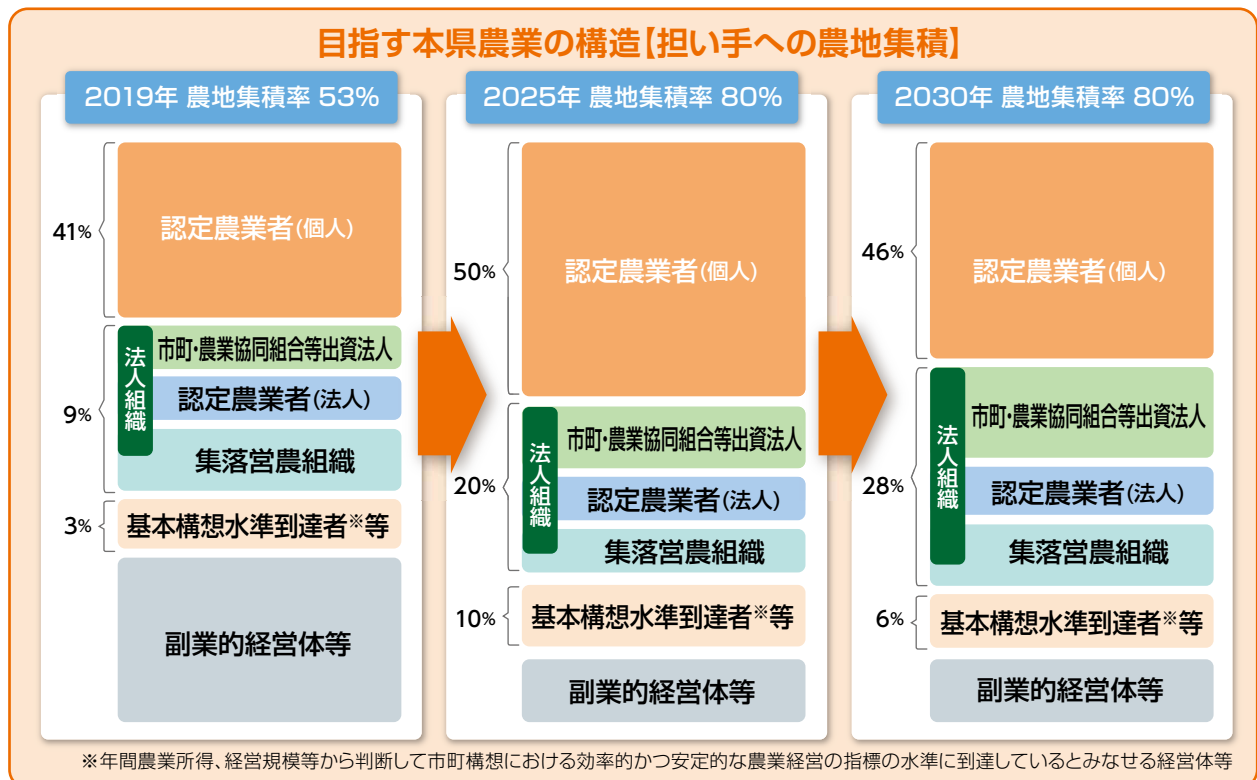
## 本県農業・農村の展望

項目	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	直近年	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)
総農家数(戸)	64,337	55,446	46,219(2020年)	41,000	36,000
うち販売農家数(戸)	47,833	39,810	32,008	30,000	26,000
農業経営体数(経営体)	48,463	40,473	32,726(2020年)	30,000	30,000
うち3千万円以上(経営体)	939	925	1,117	1,600	2,000
うち30ha以上(経営体)	122	165	249	600	900
農業法人数(法人)	359	457	611(2019年)	800	1,000
耕地面積(ha)	127,200	124,500	122,000(2020年)	120,000	118,500
耕地利用率(%)	92.2	94.9	98.0(2019年)	99.0	100
農業産出額(億円)	2,552	2,723	2,871(2018年)	3,200	3,350
米麦等	697	576	764	716	693
園芸	955	1,039	963	1,230	1,300
畜産	853	1,055	1,095	1,230	1,320

(出典)総農家数・販売農家数・農業経営体数・農林業センサス(2020年は概数値)、耕地面積・耕地利用率・農業産出額:農林水産省調べ、農業法人数:県農政部調べ

### 【目指す本県農業の構造】

農業者数が引き続き減少すると見込まれる中であっても、農業を成長産業として持続的に発展させていくため、担い手の確保・育成と農地の集積・集約化やスマート農業の推進などにより、担い手が農地の8割を担う力強い農業構造を確立していきます。





# III

## 農政の基本方針

I  
農業・農村を  
めぐる情勢

II  
本県農業・  
農村の  
将来像

III  
農政の  
基本方針

IV  
重点戦略

V  
地域計画

## 1 基本目標

本県の農業は、広大な農地や大消費地に近い立地条件といった強みを生かすとともに、多くの意欲的な生産者の努力や創意工夫により多様な農産物がバランス良く生産されるなど、地域を支える重要な産業として発展してきました。

また、農業・農村は、食料の安定供給に加え、良好な景観の形成や県土保全等の多面的機能を有しており、多様な人々が生き生きと働き、生活する場としてますます期待が高まっています。

人口減少や経済のグローバル化の進展、感染症の発生など様々な状況変化が生じる中、力強い産業として本県農業をさらに成長させ、次の世代へとつなげていく必要があります。

このため、本計画における基本目標を『**成長産業として持続的に発展する農業・栃木**』とします。

目 標	項 目	直近値	数値目標(2025年)
農家の販売力	販売農家1戸当たりの農業産出額	793万円 (2018年)	1,000万円 (2024年)
地域農業を支える力	青年新規就農者数(5年間)	1,264人/5年間 (2016-2020年)	1,600人/5年間 (2021-2025年)
地域の持続力	担い手への農地集積率	52.7% (2019年)	80% (2025年)

## 2 施策の展開方向

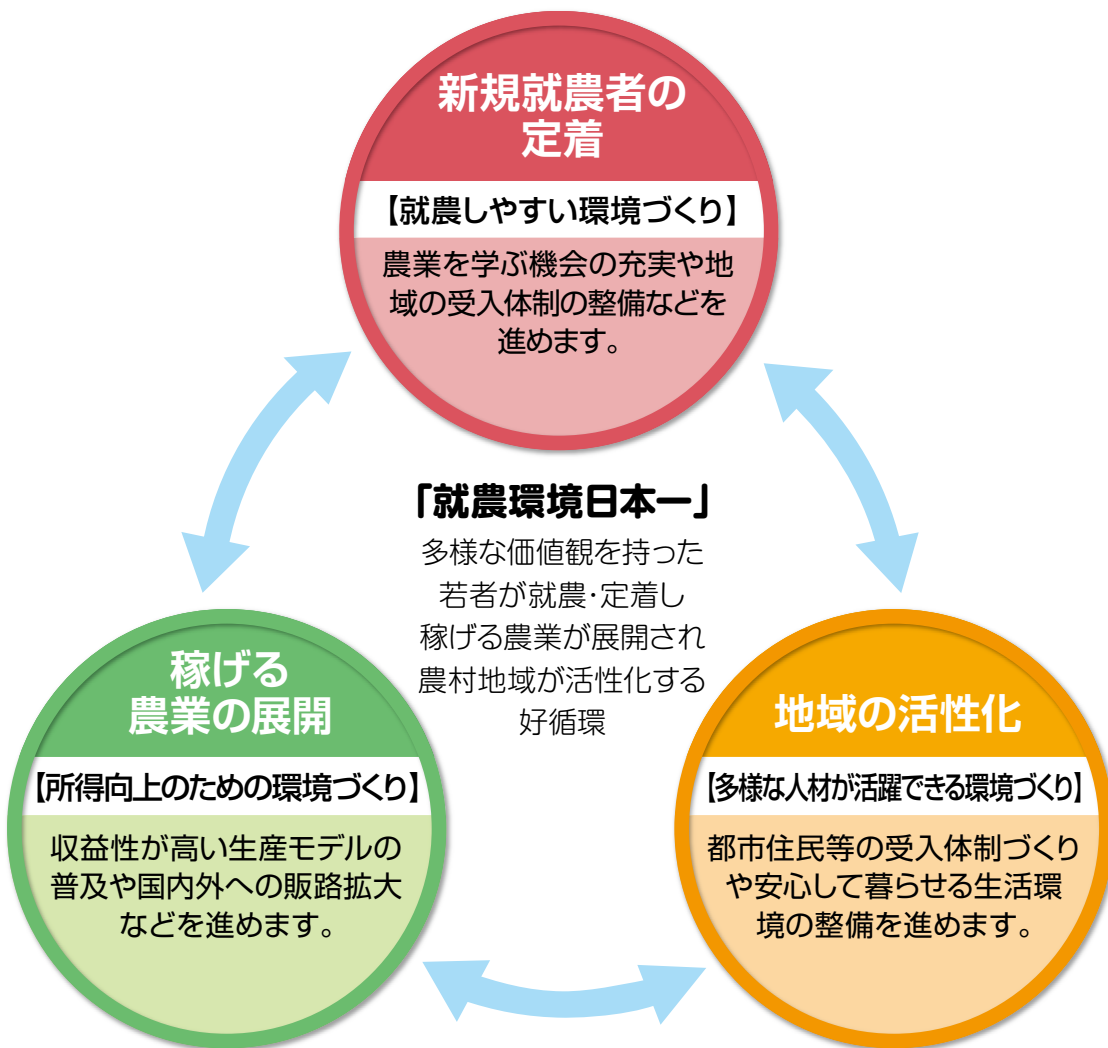
この基本目標を実現するためには、農業の収益力強化を図るとともに、安全・安心で活力ある農村づくりを進めていく必要があります。

こうした農業経営や農村を支える施策を、県をはじめ市町や農業団体等関係者が一丸となって推進することで、若者が本県で就農することを選び、稼げる農業者が増加するとともに多様な人材が地域で活躍できる「就農環境日本一」を築いていきます。



## 栃木がめざす「就農環境日本一」

「就農しやすい環境づくり」「所得向上のための環境づくり」「多様な人材が活躍できる環境づくり」を進めることで、本県に就農・定着する農業者が増加するとともに稼げる農業が展開され、農村地域が活性化する好循環を生み出す全国に誇れる就農環境を築いていきます。



県・市町や農業団体等関係者が一丸となって  
総合的・体系的に施策を展開

『成長産業として持続的に発展する農業・栃木』の実現

### 3 基本施策

#### 人材の確保・育成

SDGs目標との関係



#### 1 将来を担う新規就農希望者の確保

- 就農形態の多様化に対応した就農相談会の実施や就農情報発信の強化、農業経営の確立に資する資金の情報提供等により、本県で農業を始めたい人材の呼び込みを県内外で進めます。
- 農業法人と就農希望者とのマッチングの支援など、非農家出身者が雇用就農しやすい仕組みづくりを進めるとともに、その受け皿となる農業法人の雇用環境の整備等を促進します。
- 就農希望者が就農地として栃木県を選択するよう、高校生や大学生、他産業従事者の就農体験（インターンシップ）などの実施を推進します。
- 小学生から高校生等の発達段階に合わせた出前講座や農業体験、SNSの活用などにより農業の魅力についての理解促進を図り、新規就農希望者の裾野を拡大します。

#### 2 新規就農者の育成

- 産地における栽培技術・経営管理の指導やトレーニングファームの整備など、就農前に栽培から出荷までの一連の作業を経験できる取組を支援し、新規就農者の確保・定着を図ります。
- 栃木県農業大学校においては、生産現場での実践的な研修など特色ある授業カリキュラムの編成に加え、栽培・飼養技術や農業経営に関する知識の習得を支援し、最先端の生産技術や高度な経営手法を習得した優れた経営者を育成します。
- 新規参入者の初期投資の負担軽減を図るため、地域就農支援ネットワーク会議などを通じて、既存農家の経営継続の意向や施設・機械等の経営資源を把握するなど、新規参入者への経営継承と遊休資産の有効活用を促進します。
- 経営類型別の特徴を踏まえたきめ細かな営農指導などにより新規就農者の支援を図るとともに、雇用就農者を対象に自営に向けた独立支援プログラムの整備等を促進します。



高校生と若手農業者との交流・意見交換



農業大学校における実践的な授業（タマネギの定植）

### 3 農業経営の体質強化

- 財務・労務管理等に関する研修会の開催や中小企業診断士等の専門家派遣などにより、経営の規模拡大や法人化、農業の働き方改革の実践など、経営の発展段階に応じた支援を進めます。
- 経営の高度化を目指す農業者に対し、実効性の高い経営改革プランの作成を支援するなど、地域の中核となる農業経営体としての資質向上を図ります。
- 人・農地プランの実質化や基盤整備等を契機に、集落営農組織の設立や既存組織の法人化を一層進めるとともに、経営の改善が必要な既存法人等については、組織の再編や収益性の高い作物の導入、地域内外からの新たな人材の確保を促進します。
- 建設関連企業や食品関連企業等の農業参入を促進し、多様な担い手を確保するとともに、雇用就農の受け皿の拡大を図ります。
- 県と市町・農業団体等が連携し、外国人材の活用及び産地間や他産業との連携による雇用確保の取組等の促進により、多様な労働力の確保を図ります。

### 4 女性が活躍する環境づくり

- 「第5期とちぎの農業・農村男女共同参画ビジョン」に基づき、女性が農業・農村のあらゆる分野で活躍できる環境づくりを一層進めます。
- 次代を担う女性農業者の経営発展を支援するとともに、意欲的に農業経営・地域振興活動に取り組む姿を広く情報発信するなど、女性人材の確保・育成を進めます。



集落における人・農地プランの話合い

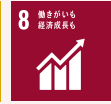


女性農業者による勉強会

成果指標	現状値	目標値(2025年)
新規就農者数(5年間)	1,643人	1,900人
女性の新規就農者数(5年間)	260人	300人
後継者が確保されている集落営農組織の割合	55%	80%

## 生産力の向上

SDGs目標との関係



### 1 水田の高度利用と新技術導入による生産の拡大

- 地域内において栽培する作物の団地化による計画的な土地利用や、大規模化に対応する基盤整備の取組などを推進し、本県水田の高度利用を図ります。
- 農業生産の大規模化と労働生産性の向上を図るため、AIやロボット技術等の先端技術を活用した省力化・効率化を促進するなど、農業生産の技術革新を進めます。
- 水田を生かした露地野菜の一層の生産拡大や新技術導入による施設園芸の高度化など「園芸大國とちぎづくり」をさらに推進します。

### 2 施設園芸の生産性・収益性の向上

- 就農前や就農初期など農業経営の発展段階に応じた技術の習得や経営管理のための研修制度を整備し、新規に施設園芸に参入する農業者の確保と1億円プレーヤーなど経営の発展を目指す人材の育成を進めます。
- AIやIoT等の先端技術を活用したリアルタイムでの環境制御や「技術の見える化」などにより生産性を高め、一層の収益性の向上を図ります。
- 育苗や出荷調整作業の分業化、作業効率を高める施設・栽培技術の導入を促進し、生産力の向上や生産規模の拡大を図ります。
- 新規栽培者の参入と果樹の早期成園化技術の導入による老木園の改植の促進により、生産力の向上を図ります。
- 花き生産においては、夏季の高温など気候変動に対する影響の軽減対策を進め、年間を通じた高品質化を図るとともに、とちぎ花センターなどの地域資源と連動した花きの新たな魅力発信を図ります。

### 3 需要対応力の高い土地利用型園芸の拡大

- 露地野菜など土地利用型園芸の生産拡大を図るため、栽培技術の確立や生産機械の導入等を支援し、県内各地で産地づくりを進めていきます。
- 地下かんがいシステムや、播種・定植から収穫、出荷調整までの作業の機械化一貫体系の導入促進などにより、露地野菜の安定的な生産の拡大を図ります。



トマトの次世代型ハウス



なしの根圏制御栽培セミナー

#### 4 低コスト生産による稲・麦・大豆の競争力の強化

- 耕地面積の約8割を占める水田をフル活用し収益性の高い農業構造を確立するため、実需に結びついた米づくりを推進するとともに、用途、機能性などの付加価値の高い麦・大豆など地域の実情に即した品目の生産を振興します。
- 担い手への農地の集積・集約化に向けた大区画ほ場の整備に加え、栽培や畦畔管理等の省力化を図るICT・ロボット技術等の普及を進め、稲・麦・大豆の生産規模の拡大を促進します。
- 畜産が盛んな本県の強みを生かし、米粉サイレージの普及拡大など水田を活用した飼料の生産拡大や家畜ふん尿堆肥の利用拡大など耕畜連携を一層進め、自給飼料の増産と耕種農家の収益性の向上を図ります。

#### 5 生産性・持続性の高い畜産経営体の育成

- 地域の実情に応じた家族経営体の体質強化や大規模生産法人の育成により、畜産経営の収益性の向上と生産基盤の拡大を促進します。
- 畜産物の高品質化はもとより、均一性を高めた増産により市場評価をさらに高め、県産畜産物のブランド力と収益性の向上を図ります。
- ICTを活用した搾乳ロボットや牛群監視システムの整備促進等により飼養管理の高度化と省力化を図ります。
- 家畜伝染病の発生及びまん延防止に向け、畜産農家への飼養衛生管理基準の遵守及び防疫体制の強化を図り、総合的に家畜衛生対策を推進します。



省力化に資するほ場の水管理システム



牛舎内の自動エサ寄せロボット

成果指標	現状値	目標値(2025年)
園芸産出額(全国順位)	963億円 (14位)	1,230億円 (9位)
10ha規模以上の露地野菜産地数	22産地	46産地
新規需要米の作付面積	10,876ha	14,800ha
畜産産出額(全国順位)	1,095億円 (8位)	1,230億円 (7位)
生乳生産量	33万トン	40万トン



## 販売・PR力の強化

SDGs目標との関係



### 1 農産物のブランド力向上と競争力の強化

- 国内外において、「いちご王国・栃木」を積極的にPRし、県産農産物のブランド力向上及び本県のイメージアップに取り組みます。
- 本県が魅力的で価値のある農産物の宝庫であるというイメージづくりを進めるとともに、なら、なしなど産出額が全国上位にある品目の品質向上と競争力強化を図り、“選ばれる栃木の農産物”の実現を目指します。
- フードバレーとちぎの取組を通じた食品事業者との連携等により、中食・外食用の業務向けをはじめ、健康志向の高い消費者、高齢者向けなど今後成長が見込める市場への販路拡大を促進するとともに、本県農産物を積極的に活用する飲食店、宿泊施設等の取組を支援します。
- 高度な衛生管理体制のもと運営する「とちぎ食肉センター」の活用を図り、畜産物の生産性向上と安定した品質によるブランド力向上に加え、地産地消を推進します。



首都圏での「いちご王国・栃木」のPR

### 2 農産物の輸出拡大

- 輸出を志向する農業者を育成するとともに、牛肉や米、青果物等の輸出に取り組む産地を支援し、供給力の強化を図ります。
- 輸出対象国のニーズを的確に捉え、現地バイヤー等と連携した効果的なプロモーションを展開し、県産農産物のブランド力向上を図ることで輸出を拡大するとともに、輸入規制緩和国などでのテストマーケティング等により、販路開拓を推進します。
- 輸送コストの低減や効率的な販路開拓を図るため、北関東3県の広域連携による合同でのバイヤー招へいやフェアの実施等の取組を進めます。
- 長距離輸送等に対応した鮮度保持技術の活用を進めるとともに、輸出対象国の検疫条件等に対応した生産・出荷体制の整備を支援します。また、海外における県育成品種の商標登録を進め、知的財産権を保護することで継続的かつ安定的な輸出環境を整えます。



とちぎ和牛のプロモーション（シンガポール）

### 3 競争力の高い新品種・新技術の開発

- 国内外での競争力を高めるため、本県の主力品目であるいちごや米などのオリジナル品種に加え、多収性や耐病性、高温耐性などの特性を有し、加工・業務用をはじめとする多様な需要に対応するための品種と栽培技術の開発を進めます。
- 気候変動など農業を取り巻く生産環境の変化に対応するとともに、地域に根ざした試験研究を効率的かつ戦略的に進められるよう、試験研究機関の機能強化を図ります。
- 奨励品種(県が育成した園芸作物の品種及び稲・麦・大豆の品種のうち、県内に普及を促進すべき品種)の優良な種苗を安定的に供給していくため、種苗生産者の確保・育成や新品種の導入に向けた生産体制の強化を図ります。



奨励品種『とちぎの星』



全国で唯一のいちご研究所での研究開発

成果指標	現状値	目標値(2025年)
「いちご王国・栃木」の認知度 <sup>※1</sup>	29%	50%
栃木県産農産物を選んで買う消費者の割合が30%以上の品目数 <sup>※2</sup>	1品目	5品目
農産物輸出額	3.11億円	10億円

※1、2は関東1都6県におけるアンケート調査(インターネット)による

消費拡大・安全対策の強化

SDGs目標との関係



1 農産物等の安全性の確保

- GAP(農業生産工程管理)を生産者一人一人が実践できるよう支援するとともに、産地が一体となった取組の拡大を図ります。また、国際水準に対応するGAP認証の取得を目指すトップランナーを育成します。
- 農村レストランでの料理や6次産業化の取組による農産加工品が安全に提供されるよう、HACCPに沿った衛生管理や適正な食品表示等に関する情報発信、研修会の開催など農産物の信頼を確保する取組を推進します。
- 豚熱(CSF)や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜防疫の強化を図るため、生産者による異常家畜の早期通報や飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに、万が一に備えた防疫演習や地域の実情に即した自衛防疫活動の推進を図ります。また、水産用医薬品の適正使用や養殖衛生管理を徹底します。
- 県ホームページやSNSを通じて放射性物質検査内容など県産農産物の安全性に関する情報を発信するとともに、安全な農産物の生産の維持に必要な生産管理の継続を周知徹底します。

2 食と農の理解促進と県産農産物の利用拡大

- 食料生産に関わる人々の活動や地域の食材、食文化などについて、その魅力や重要性を発信するとともに、食べ物が限りある資源であることへの理解促進を図り、県民の地産地消への取組を推進します。
- 子どもたちに関心の高いスポーツと食を結びつけた食育の推進や学校給食での活用、企業との連携により県産農産物の利用拡大を図ります。



とちぎ GAP 第三者確認証交付式



スポーツと食を結びつけた食育の推進



食と農の理解促進（農業体験）



栃木の農産物を使った料理人向けセミナー

### 3 食料の安定供給

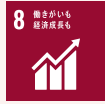
- 気候変動に伴う生産減少、家畜疾病・病害虫の発生、大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症の発生など不測の事態に備え、農業分野における事業継続計画(BCP)の普及など災害に備えた農業経営に向けた対策の充実を図ります。
- 不測の事態が発生した際に、県民に適切に食料を供給できるよう、農業団体等と連携した産地間の調整や、労働力を確保するための雇用の流動化等の調整を行う体制の構築を図ります。
- 食料の安定供給に備えた農地の適正管理や麦・大豆等の生産拡大を可能とする水田の汎用化、農業用水の安定供給に向けた生産基盤の整備を計画的に推進します。
- 環境制御技術の導入を進め、季節による収量低下を抑えることにより出荷を平準化させるとともに、一次加工施設などを活用した市場や実需者への安定供給の促進を図ります。

成果指標	現状値	目標値(2025年)
県GAP規範に基づく取組及び農場点検を行う組織の割合	29% (55組織)	60% (113組織)
学校給食における地場産物活用割合(金額ベース)が基準値より向上した市町の割合	—※	100%

※ 令和3(2021)年度から調査を開始

## 農業生産環境の向上

SDGs目標との関係



### 1 担い手が活躍する効率的な生産基盤の整備

- 農業振興地域制度、農地転用許可制度の適切な運用により、優良農地の確保を図るとともに、市町と連携し、計画的な土地利用を推進します。
- 地域農業の計画的な振興に向け、農地中間管理機構(農地バンク)と連携した担い手への農地集積・集約化を進め、実質化された「人・農地プラン」の実現を図ります。
- 農業経営の大規模化と農作業の効率化を図るため、ICTを活用したほ場水管理システムなど省力化技術の導入を促進するとともに、農地の区画拡大や農道の拡幅など、スマート農業に対応した農地の条件整備を進めます。
- 収益性の高い農業経営の確立に向け、畑地における用水施設や水田での地下かんがいシステムなど、農作物の安定生産に資する生産基盤の整備を計画的に進めます。
- 農業水利施設の管理を担う土地改良区が地域農業の中核的組織としての役割を果たすよう、担い手や地域の保全活動組織との連携による施設の維持保全や、複式簿記の導入による財務基盤の強化、統合整備の促進等による組織運営基盤の強化を図ります。

### 2 多様な人材が参画可能な営農環境の構築

- 兼業農家や家族経営等の多様な経営体が参画した土地利用調整及び安全で作業しやすい生産基盤の整備を推進し、高齢者や女性が活躍できる営農環境の構築を図ります。
- 地域の農業者で構成する集落営農組織に加え、市町や農業公社、農業協同組合等が主体となった農業法人の取組の拡大を促進するなど、中山間地域等の条件不利地域における農地の活用を目指します。
- 地域住民をはじめ、新規就農者や企業などの多様な主体の参画による遊休農地の発生抑制の取組を促進します。



整備された農地



地域ぐるみでの鳥獣侵入防止柵の設置

### 3 地域資源の保全と活用

- 気候変動やSDGsなど環境の変化や時代のニーズに対応できる農業を目指し、総合的病害虫・雑草管理(IPM)技術、堆肥活用や適正施肥による土づくり、有機農業などの環境保全型農業を促進します。
- 農業用廃プラスチックの適正処理や生分解性マルチフィルム等の実証・普及等を通じて、廃棄物の排出削減や再生利用を進め、農業分野における一層の環境負荷軽減を図ります。
- 安定した畜産経営が継続できるよう、周辺環境に配慮した排水及び臭気対策など、家畜排せつ物の管理の適正化や環境対策を促進します。
- 鳥獣侵入防止柵の設置など地域ぐるみによる環境整備のほか、ICT等を活用した捕獲に取り組むなど、総合的な鳥獣被害防止対策を促進します。
- 環境への影響や農村景観、生物多様性等に配慮した農地及び農業用施設の整備を推進するとともに、植栽による景観形成や生態系保全活動など農村の地域資源を保全・活用する地域共同活動を促進します。

### 4 農村地域の防災力の向上

- 農村地域の強靱化に向け、ICTの活用等による農業水利施設の更新整備や農業用ダム、防災重点農業用ため池のハザードマップの周知徹底など、ハード・ソフト両面での防災・減災対策を進めます。
- 災害発生に備え、農業共済や収入保険等の農業保険制度の加入を促進するとともに、大規模災害が発生した際には、市町の要請に応じた復旧支援及び営農に関する技術指導などにより、復旧から営農再開に向けた包括的な支援を行います。
- 防災対策や災害発生後の復旧・復興の迅速化につながる、所有者や境界、面積等の明確化を図る地籍調査を促進します。



管理されている防災重点農業用ため池

成果指標	現状値	目標値(2025年)
先端技術導入経営体数	898経営体	1,800経営体
50a以上の大区画水田整備面積	9,784ha	10,400ha
天敵農薬の使用面積	1,059ha	1,300ha
長寿命化対策を講じた基幹的農業水利施設数	67施設	81施設
農地バンクを活用したほ場整備地区数	16地区	31地区

## 農村の振興

SDGs目標との関係



### 1 農村地域における関係人口の創出・拡大

- 点在する地域資源を有機的に連携させ、都市住民が四季を通じて農村に繰り返し来訪できるよう、地域組織の受入体制の強化を図ります。
- 中間支援団体を通じた地域の継続的な活動に対するサポートや都市住民の地域活動への参画促進等により、農村地域と深く関わる都市住民が農村地域で活躍できる仕組みづくりを進めます。
- 市町等との連携により、農村地域で活躍する都市住民等を受け入れる取組を強化するなど、農村地域の将来を担う多様な人材の定住促進を図ります。



都市住民などによる収穫作業

### 2 農村地域での新たな所得機会の創出

- 地域特産品の生産や6次産業化による付加価値の創出、交流ビジネスの拡大等を支援するとともに、こうした個々の取組を連携させて地域全体で稼ぐ活動を促進し、農村での新たな所得機会の創出を図ります。
- 地域の食や農村景観、イベント等といった農村の魅力を、SNSや動画広告などのデジタル媒体を通じて発信し、都市住民等の誘客促進を図ります。
- 農業体験や農泊等を組み合わせたグリーン・ツーリズムの新たなツアー造成などによる都市と農村の交流を促進します。
- 農村に賦存する小水力、太陽光やバイオマス等の未利用資源を再生可能エネルギーとして活用する、農村ならではの地域資源循環の取組を進めます。



農業体験による都市と農村の交流

### 3 農業・農村の社会的価値の向上

- 多様な生態系や美しい農村景観、古くから地域に伝わる郷土食や祭りの伝統文化を保全・活用するため、地域活動の核となる人材の発掘・育成や活動組織の広域化などの取組を支援します。
- 教育機関や障害者施設との連携や、高齢者等を対象とした農作業実践の場の提供などによるユニバーサル農業の取組を通じて、多様な人材の社会参画を支援します。
- 水産資源の増殖や漁場の適正管理、外来魚やカワウによる食害防止対策の実施等により、内水面漁業の魅力向上を図るとともに、県産魚類の安全性や魅力を広く県民に発信し、豊かな水産資源を活用した地域の活性化につなげます。



障害者等の就労機会の拡大



水産資源を活用した地域の活性化

#### 4 安心して農業や生活ができる農村環境づくり

- 地域の実情に応じた農業を次世代へつなげていくため、多様な担い手が耕作しやすい農地の確保や地域の中心となる経営体への農地集積・集約化などに向け、地域ぐるみの話し合いの活発化を図ります。
- 畦畔や水路等の維持・保全及び将来の農地利用を具体化した「地域営農ビジョン」に基づく農業者と地域が協力した実践活動や、棚田を含む中山間地域の農業生産活動等を支援し、持続可能な農業の環境づくりを進めます。
- 農業生産基盤と合わせた生活インフラや地域活動拠点施設等の整備など、農村環境の総合的な整備を推進します。
- 農村の環境保全や活性化に向けて、外部人材と連携して取り組む地域組織の設置・育成及び農産物直売所等の多機能化を促進し、農村地域の利便性や快適性を高めます。

成果指標	現状値	目標値(2025年)
農産物直売所や農村レストラン等の利用者数	1,954万人	2,000万人
地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積 (農振農用地に占める割合)	42,746ha (41.6%)	46,788ha (45.5%)



基本施策成果指標値一覧

成果指標	単 位	現状値	目標値 (2025年)
<b>人材の確保・育成</b>			
新規就農者数(5年間)	人	1,643	1,900
女性の新規就農者数(5年間)	人	260	300
後継者が確保されている集落営農組織の割合	%	55	80
<b>生産力の向上</b>			
園芸産出額(全国順位)	億円(位)	963(14)	1,230(9)
10ha規模以上の露地野菜産地数	産地	22	46
新規需要米の作付面積	ha	10,876	14,800
畜産産出額(全国順位)	億円(位)	1,095(8)	1,230(7)
生乳生産量	万トン	33	40
<b>販売・PR力の強化</b>			
「いちご王国・栃木」の認知度※1	%	29	50
栃木県産農産物を選んで買う消費者の割合が30%以上の品目数※2	品目	1	5
農産物輸出額	億円	3.11	10
<b>消費拡大・安全対策の強化</b>			
県GAP規範に基づく取組及び農場点検を行う組織の割合	%(組織)	29(55)	60(113)
学校給食における地場産物活用割合(金額ベース)が基準値より向上した市町の割合	%	—※3	100
<b>農業生産環境の向上</b>			
先端技術導入経営体数	経営体	898	1,800
50a以上の大区画水田整備面積	ha	9,784	10,400
天敵農薬の使用面積	ha	1,059	1,300
長寿命化対策を講じた基幹的農業水利施設数	施設	67	81
農地バンクを活用したほ場整備地区数	地区	16	31
<b>農村の振興</b>			
農産物直売所や農村レストラン等の利用者数	万人	1,954	2,000
地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積(農振農用地に占める割合)	ha (%)	42,746 (41.6)	46,788 (45.5)

※1、2は関東1都6県におけるアンケート(インターネット)調査による

※3 令和3(2021)年度から調査を開始